

＜平成 29 年度 ローリング版＞

砥部町の中長期収支見通し と財政運営のガイドライン



あそびべ、とべ。

2018/03/30

対象期間：平成 29 年度～平成 40 年度

目 次

はじめに	1
第 1 目 的	2
1 人口減少と少子高齢化	
2 合併特例期間の終了による普通交付税の減少	
3 扶助費の増加	
4 公債費の増加	
第 2 計画期間及び対象会計	4
1 計画の期間	
2 対象とする会計	
第 3 これまでの財政状況	6
1 第 1・2 期（平成 23～28 年度）の決算、健全化指標の状況	
2 平成 28 年度決算から見る砥部町の財政構造	
第 4 上限シナリオ	11
1 歳入・歳出推計	
2 歳入の推計方法	
3 歳出の推計方法	
4 上限シナリオ	
第 5 順当シナリオ	20
1 順当シナリオの設定方針	
2 順当シナリオ	
第 6 順当シナリオの検証	26
1 実質公債費比率と将来負担比率	
2 経常収支比率	
第 7 順当シナリオの健全性	27
おわりに	28

はじめに

砥部町では、平成 23 年度に本計画「砥部町の中長期収支見通しと財政運営フレーム」を策定しました。これは、23 年度以降に小学校など高度成長期に建設した公共施設の更新時期が到来することを踏まえ、施設の更新費用が町財政にどの程度影響を与えるかその見通しを立てることを目的にしたものです。

その結果、すべての公共施設において、耐用年数を経過した段階において施設を更新すると仮定して推計したところ、平成 34 年度には、支出に対し収入が不足する結果となりました。

これを受けて、公共施設の更新量を収入に見合った範囲で調整するなど、持続可能な財政運営の検討を行い公共施設の更新可能量を示したことで、平成 25 年度に公表した「公共施設の今後のあり方について」の議論を深める契機となりました。

今回の本計画の見直し（ローリング）においては、平成 28 年度に策定した「砥部町公共施設等総合管理計画」を反映させて推計しました。

第1 目 的

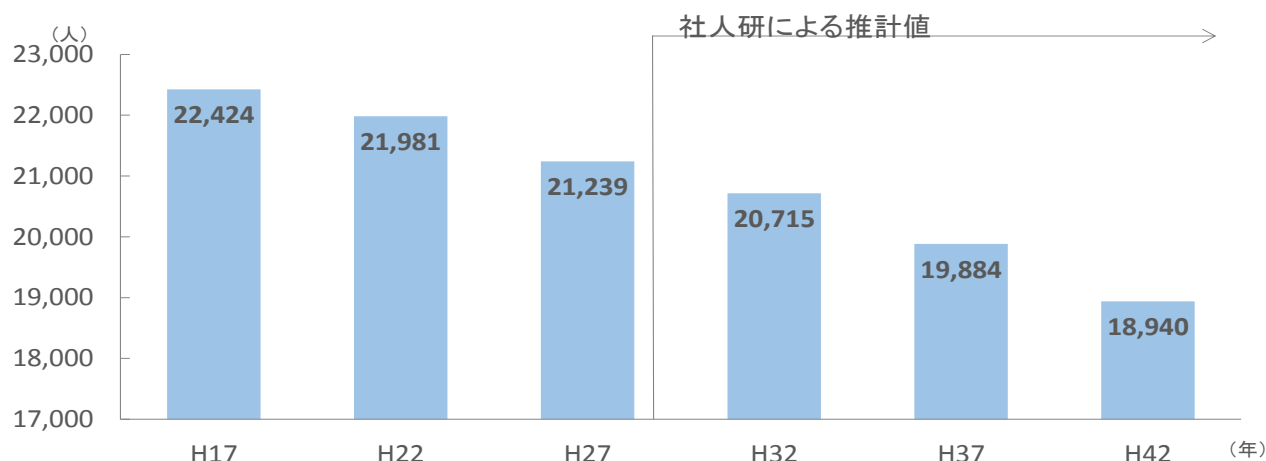
本計画は、少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加や人口減少に伴う歳入の減少など、社会変化等が財政に与える影響などを計り収支計画を立てることで、将来に亘る持続可能な財政運営を行うことを目的としています。

1 人口減少と少子高齢化

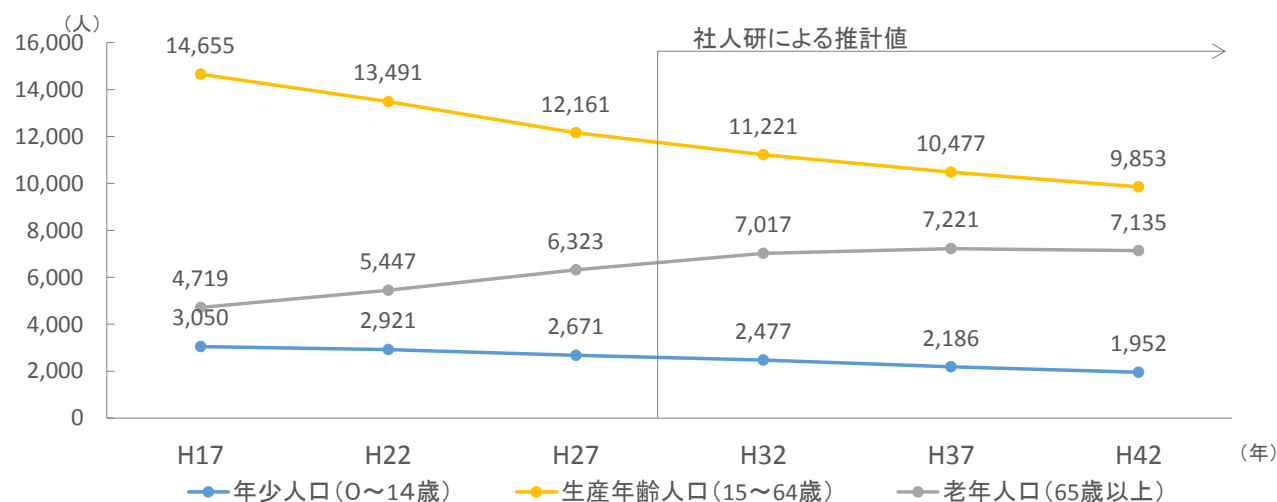
平成 17 年から 42 年までの人口の推移は、以下のグラフのとおりです。平成 27 年以前は国調人口、平成 32 年以降は社人研（国立社会保障・人口問題研究所）の推計値です。平成 17 年から 27 年までの 10 年間に 1,185 人減少（1 年あたり 119 人）しましたが、平成 27 年から 42 年までの 15 年間では、2,299 人減少（1 年あたり 230 人）すると推計されており、人口減少が加速すると考えられます。

年齢構成別に見ると、町民の税收等に影響する生産年齢人口は、平成 27 年から 42 年までの 15 年間で 2,308 人減少し、児童手当や児童医療助成費等の額に影響する年少人口も 719 人減少すると推計されています。反対に介護や高齢者医療費等に影響する老年人口は、812 人増加すると予測しています。

総人口の推移



年齢構成別人口の推移

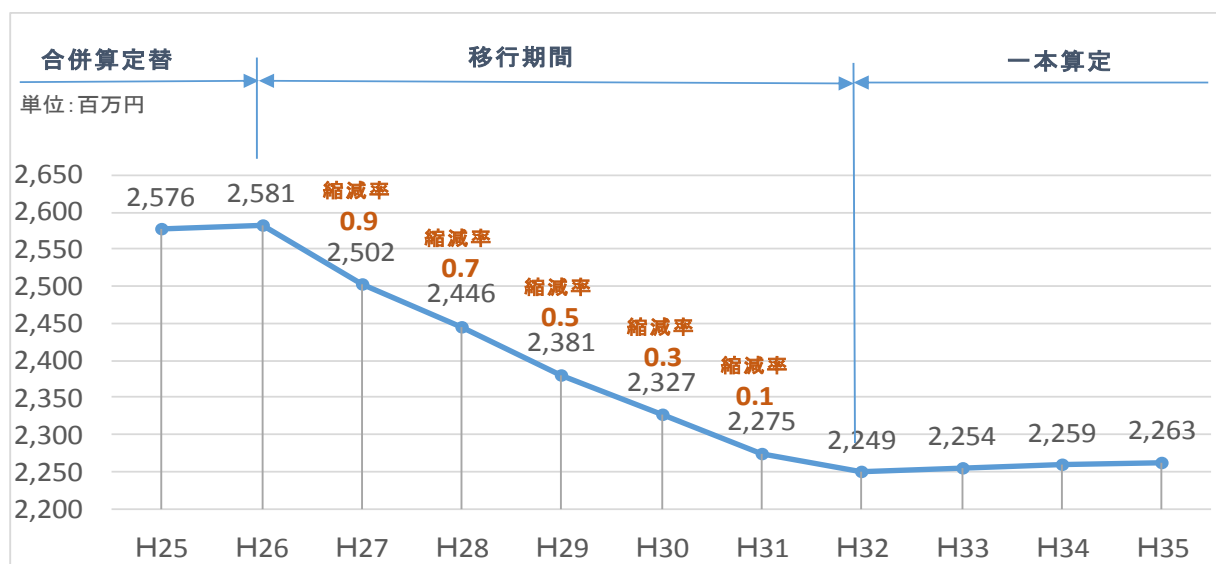


※平成 22 年度と 27 年度は年齢不詳の人口を除いていますので総人口と一致しません。

2 合併特例期間の終了による普通交付税の減少

平成 17 年に町村合併をした本町の普通交付税は、合併後 10 年間は特例により旧砥部町と旧広田村が存在しているものとした算定方法(合併算定替)により交付されますが、11 年目の平成 27 年度からは 5 年かけて段階的に交付額が縮減され、本来の算定方法(一本算定)により交付されることとなります。平成 27 年度以降の 5 年間(移行期間)で 3 億円程度減少すると想定されることから、行財政改革等により歳出の抑制が求められています。

普通交付税の決算額及び推計額



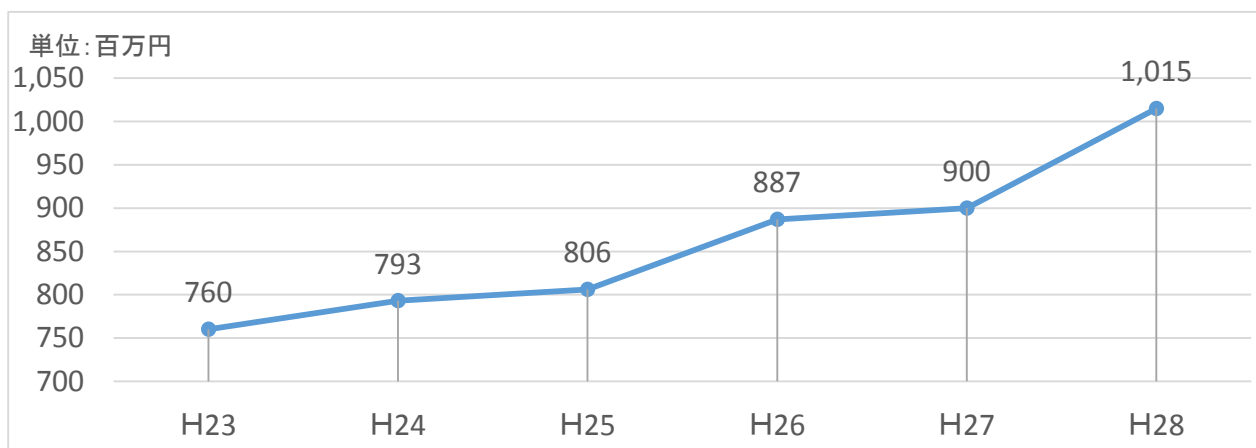
※29 年度までは確定額、30 年度以降は縮減率を見込んだ推計額

※縮減率とは合併算定替と一本算定の差に乗じる率

3 扶助費の増加

扶助費は、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して行われる社会保障の経費です。少子化に伴い児童手当は減少傾向にありますが、障害福祉に関しては、制度の充実などに伴い増加傾向にあり、全体を押し上げる大きな要因となっています。国県市町村の応分の負担により支援を行いますので、扶助費の増加に伴い砥部町の負担(一般財源)も増加することになります。

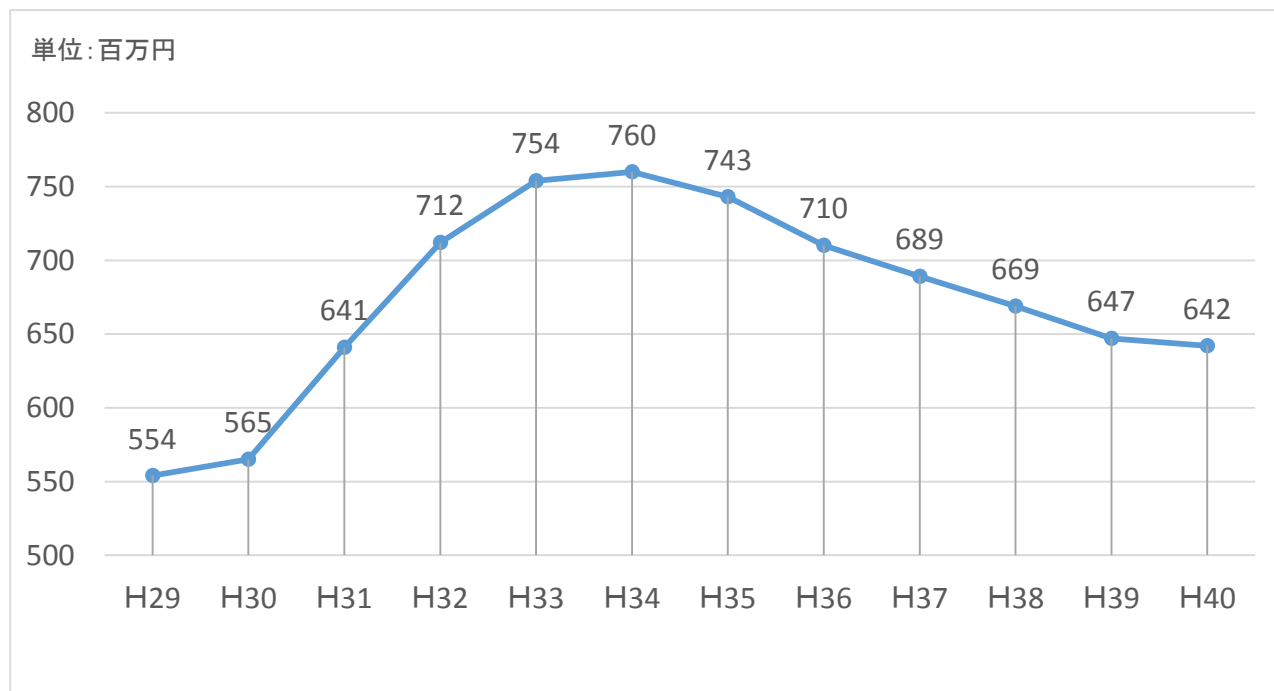
扶助費決算額の推移



4 公債費の増加

公債費（町債の元利償還金）は、合併後、起債を抑制したことで減少してきました。しかし、平成 29 年度以降は、給食センター改築事業、中央公民館大規模改修事業、総合福祉センター建設事業など、大型の建設事業に伴う借入れなどにより増加を続け、平成 34 年度にピークを迎えると想定しています。

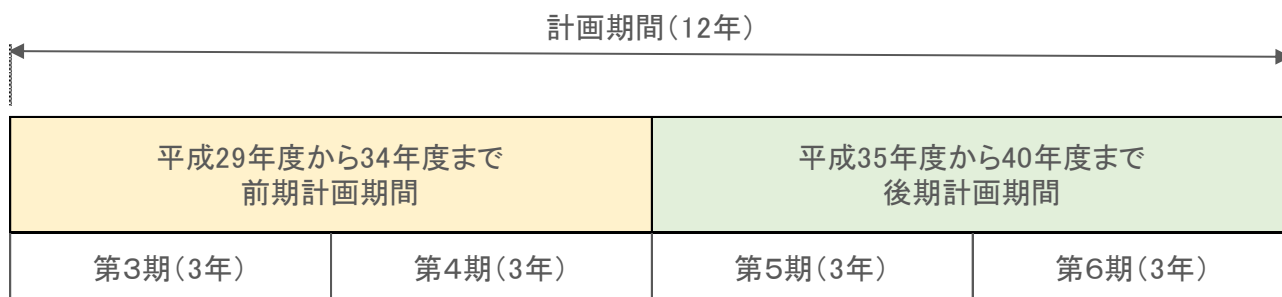
一般会計 計画期間の公債費推計



第2 計画期間及び対象会計

1 計画の期間

計画期間は 12 年間とし、前半の 6 年間を「前期計画期間」、後半の 6 年間を「後期計画期間」とします。さらに計画期間を 3 年ごとに区切り、ローリングにより修正を加えながら、常に 12 年間の計画を維持するものとします。



2 対象とする会計

対象とする会計は、一般会計とします。ただし、特別会計及び企業会計において一般会計からの繰入れが必要な場合があることから、すべての会計において計画を策定し会計間で調整を加え整合性を図ることで、全会計の全容を把握することとします。

実質公債費比率と将来負担比率については、一般会計、とべの館特別会計、とべ温泉特別会計及び浄化槽特別会計の4会計を連結した普通会計^[1]と同級他団体とを比較し検証を行います。

〔普通会計〕

○一般会計 ○とべの館特別会計 ○とべ温泉特別会計 ○浄化槽特別会計

〔特別会計〕

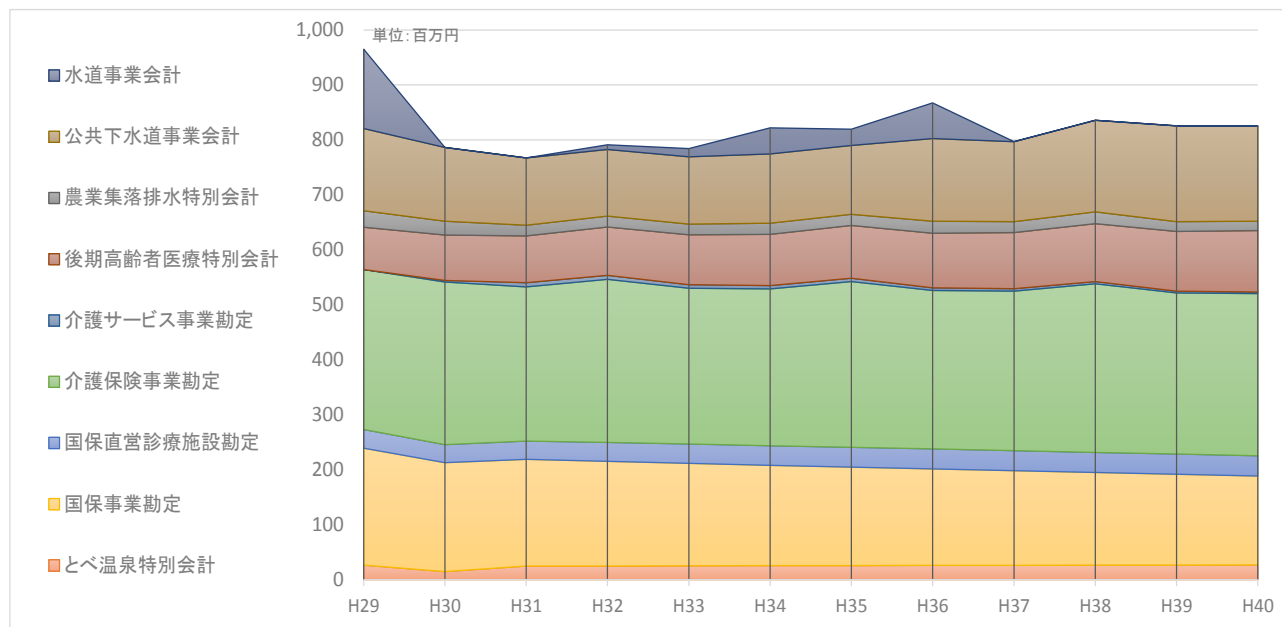
- 国民健康保険事業特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険事業特別会計（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）

〔特別会計のうち公営企業会計〕

○農業集落排水特別会計 ○公共下水道事業会計 ○水道事業会計

特別会計への繰出金

一般会計から特別会計への繰出金の推計は、次のグラフのとおりです。水道事業会計において拡張事業等の実施時に繰入金が生じますが、総じて8億円前後で推移すると考えています。



※とべの館特別会計及び浄化槽特別会計への繰出金は発生しない。

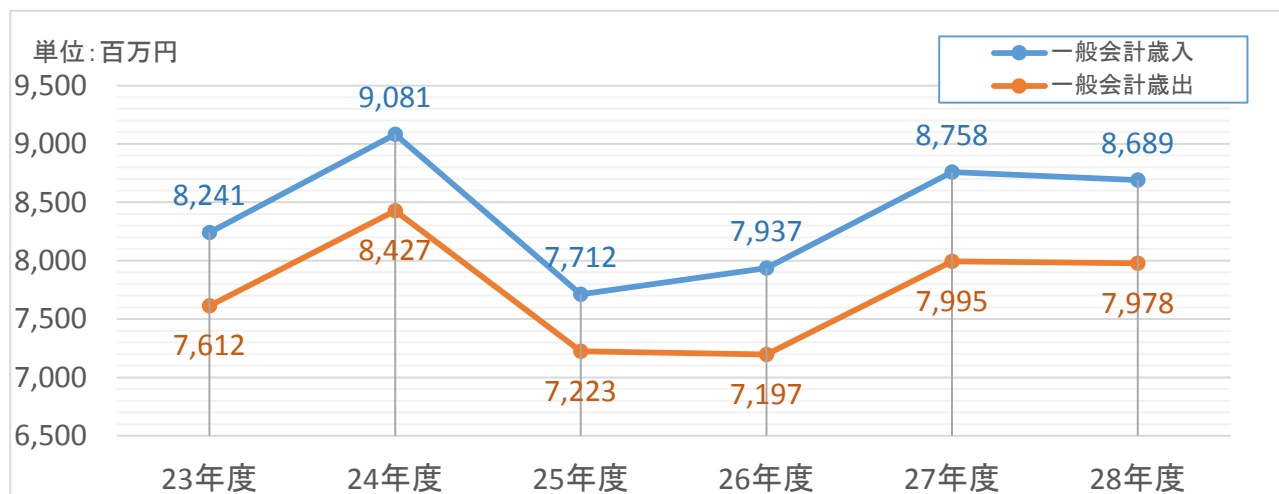
^[1] 地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計の純計額で、他の地方公共団体との比較を行うため、地方財政統計上便宜的に用いられる会計区分。

第3 これまでの財政状況

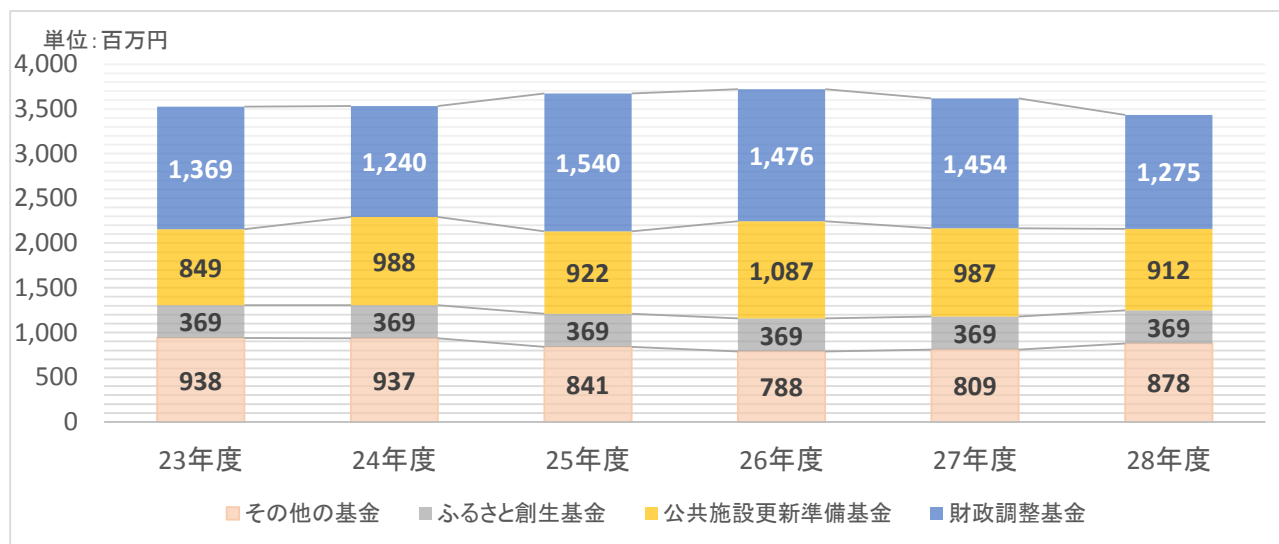
1 第1・2期（平成23～28年度）の決算、健全化指標の状況

一般会計の歳入歳出の決算状況は、次のとおりです。平成24年度は、砥部中学校改築事業により歳入歳出とも大きく増加しています。平成25年度は一旦減少するものの、平成26年度からは、えひめ国体関連経費や学校給食センター改築事業などの大型の普通建設事業により増加に転じています。

一般会計の歳入歳出決算額

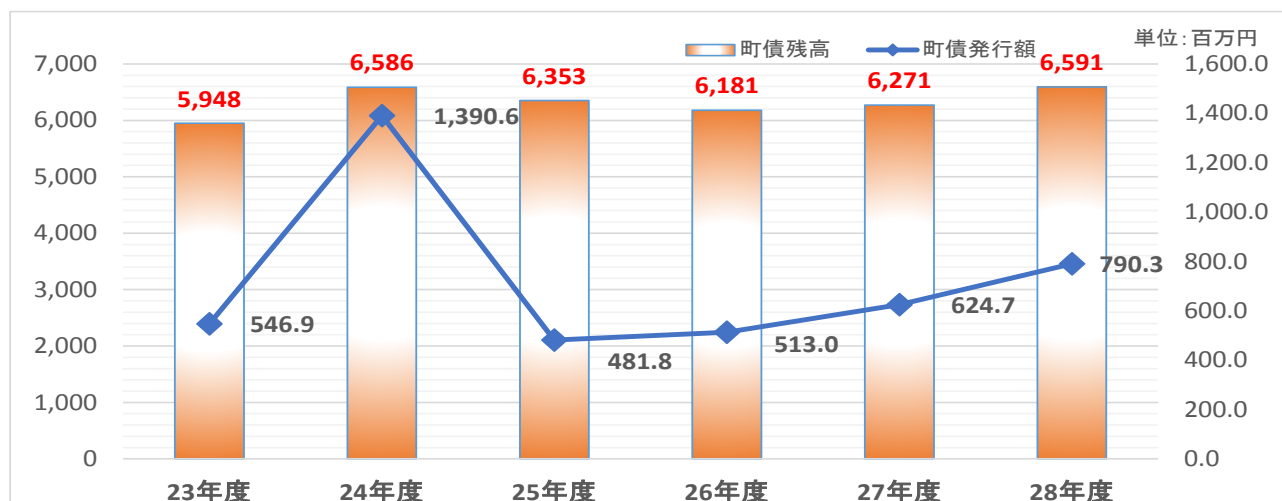


基金残高



基金残高は、合併以降に基金の造成に努めたことにより、平成26年度には基金総額が37億2,000万円に達しました。平成27年度以降は、投資的経費の増加に伴い財政調整のため取崩しを行ったため減少に転じています。財政調整基金は、平成25年度から28年度までの間に2億6,500万円減少し、公共施設更新準備基金においても1億7,500万円減少しました。

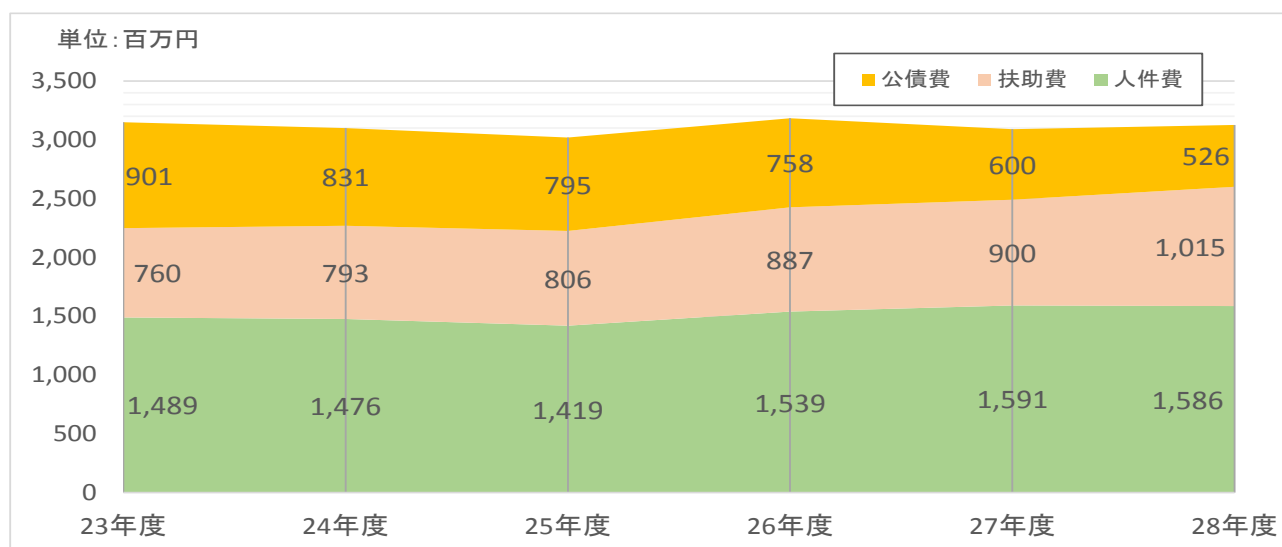
一般会計の町債残高と町債発行額の推移



※一般会計で発行した過疎対策事業債（農集分）は農業集落排水事業会計に振替えています。

平成 24 年度に、砥部中学校改築事業により町債発行額及び町債残高とも大きく増加しました。それ以降においては、過去に実施した町文化会館や美化センターの大型建設事業の借入金の償還が終わる時期と重なったことなどにより減少しましたが、砥部消防署整備事業や学校給食センター改築事業などにより、町債残高及び町債発行額とも増加に転じています。

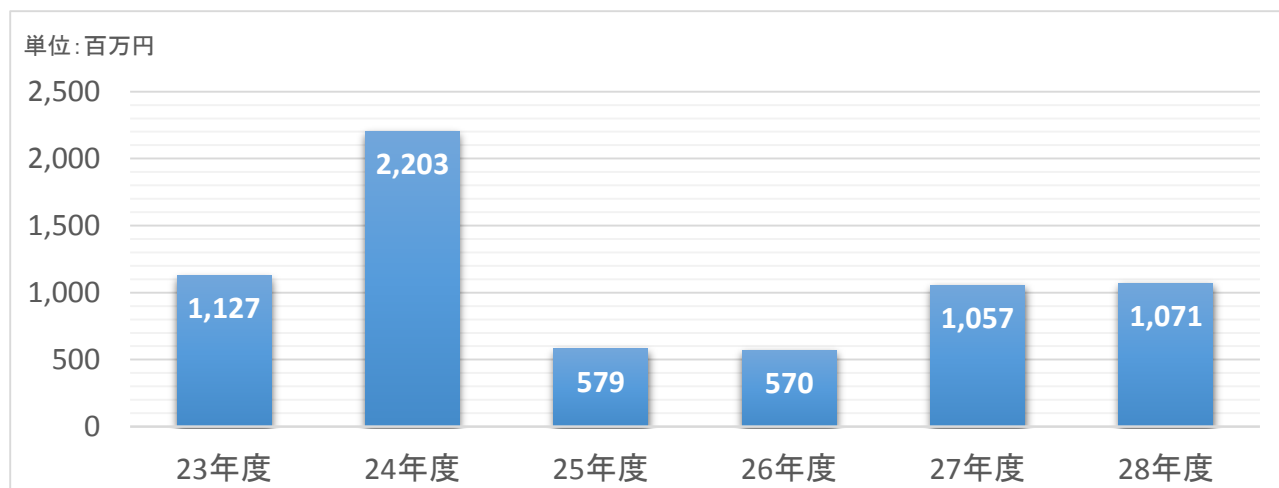
一般会計の義務的経費の推移



義務的経費の扶助費と人件費は増加傾向にあり、公債費は減少傾向にあります。そのため、義務的経費は横ばい状態で推移しています。

人件費は、減少傾向にありましたが平成 25 年度以降、正規職員の給与の上昇や臨時職員の採用などにより増加に転じました。扶助費は増加傾向にあり、障害福祉費の増加が大きな要因となっています。平成 28 年度以降も扶助費と人件費の増加傾向は続くものと思われ、公債費においては、給食センター改築事業、中央公民館大規模改修事業などの大型建設事業により増加することが明らかで、平成 28 年度を境に義務的経費は横ばいから増加へと転じます。

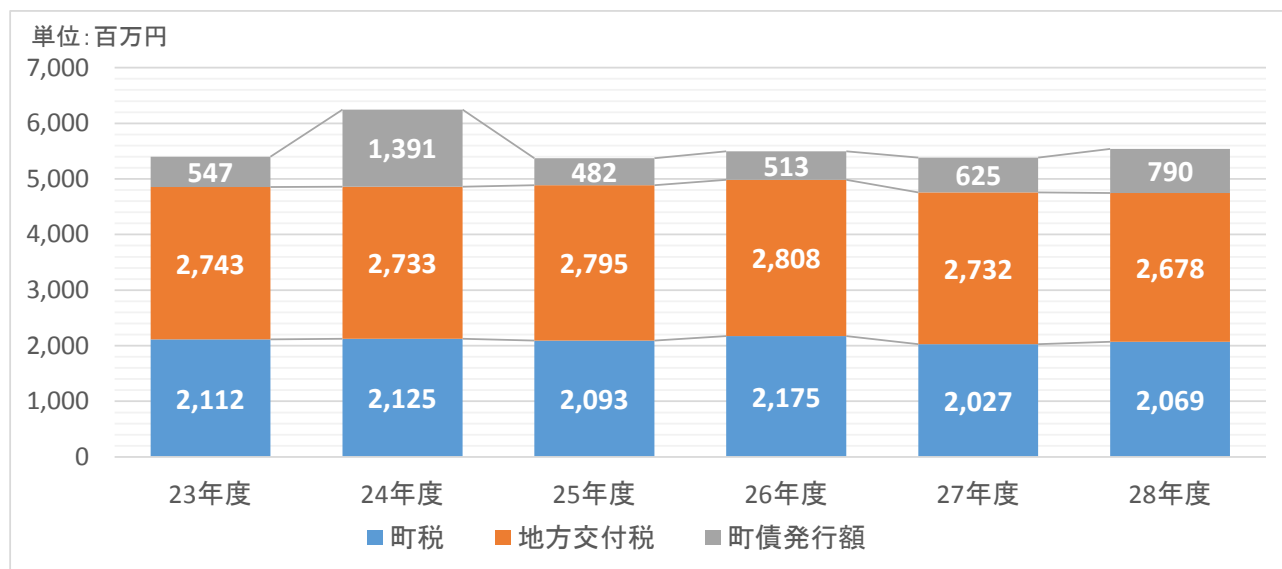
一般会計の普通建設事業費の推移



各年度の主な普通建設事業費（町道関連事業を除く）は次のとおりです。

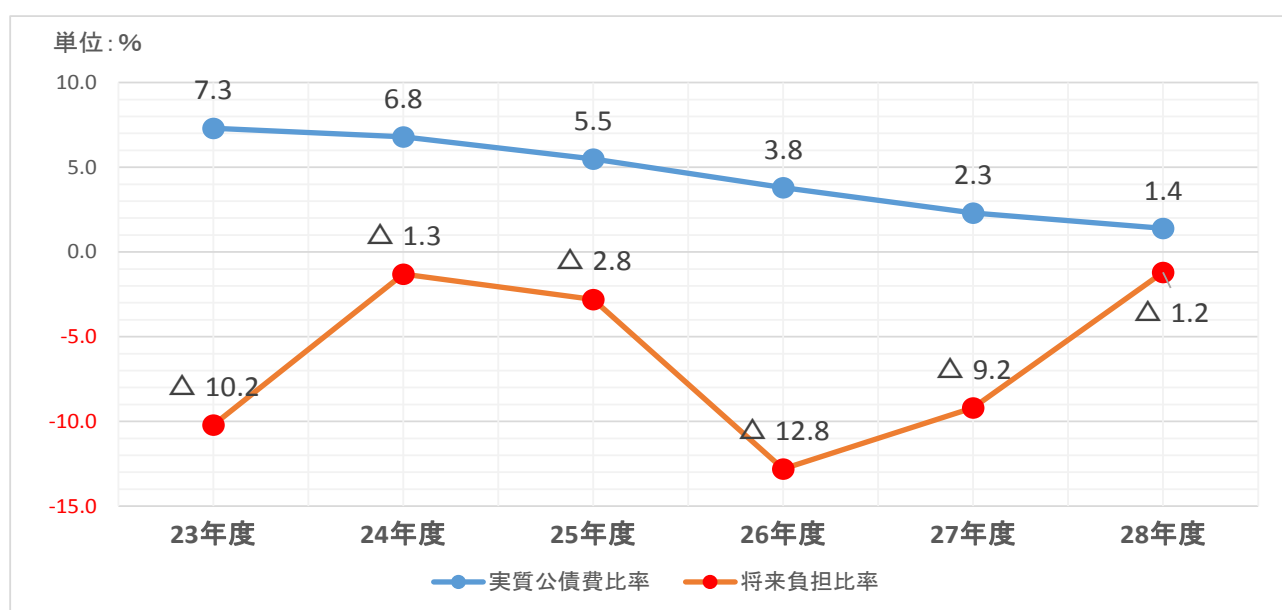
年 度	事業内容
23 年度	中学校改築事業 487 百万円、坂村真民記念館建築事業 165 百万円
24 年度	民話の里づくり事業 11 百万円、県営基幹農道整備事業 42 百万円、がけ崩れ対策事業 17 百万円、高市小学校屋内運動場改修工事 13 百万円、砥部中学校改築事業（繰越含む）1,658 百万円、文化会館音響・外部廻り調査改修工事 30 百万円、宮内幼稚園園舎耐震補強整備工事 59 百万円
25 年度	陶芸創作館屋根・外壁等補修工事 27 百万円、文化会館音響・舞台等改修工事 17 百万円、陶街道ゆとり公園体育館等改修工事 107 百万円、砥部小学校屋内運動場防災機能強化工事 28 百万円、砥部幼稚園園舎改修工事 37 百万円
26 年度	麻生小学校放課後児童クラブ設置工事 31 百万円、後継者住宅平団地外部補修工事 13 百万円、文化会館音響・舞台等改修工事 22 百万円、陶街道ゆとり公園体育館施設改修工事 95 百万円、坂村真民記念館駐車場用地購入 11 百万円
27 年度	林道障子山線舗装工事 16 百万円、消防ポンプ自動車購入費 16 百万円、砥部小学校プール改修工事 19 百万円、学校給食センター改築事業費 247 百万円、陶街道ゆとり公園武道場建設工事 255 百万円、町営住宅川下団地外部補修工事 17 百万円、陶街道ゆとり公園グラウンドゴルフ場整備工事 34 百万円
28 年度	保健センター東駐車場新設工事 14 百万円、ゴミ水路・中井出水路改修工事 13 百万円、林道障子山線舗装工事 13 百万円、消防団第 9 分団詰所・車庫整備 19 百万円、愛媛県防災通信システム更新整備事業負担金 11 百万円、広田小学校スクールバス・車庫整備 15 百万円、広田小学校プール改修工事 15 百万円、水満田古墳公園再現施設修繕工事 17 百万円、千里地区公民館改修事業 16 百万円、中央公民館講堂舞台吊物機構改修工事 21 百万円、陶街道ゆとり公園グラウンドゴルフ場整備 14 百万円、陶街道ゆとり公園舗装他整備 56 百万円、学校給食センター改築事業費（前払い金ほか）350 百万円

一般会計の税収と地方交付税、町債発行額の推移



町税は横ばい又は減少傾向にあります。地方交付税については、平成 27 年度から合併算定替から一本算定へと段階的な移行に伴い減少しています。町債発行額については、投資的経費の事業量に応じて増減しています。平成 24 年度に町債発行額が増加しているのは、砥部中学校改築事業によるものです。

普通会計 実質公債費比率と将来負担比率の推移

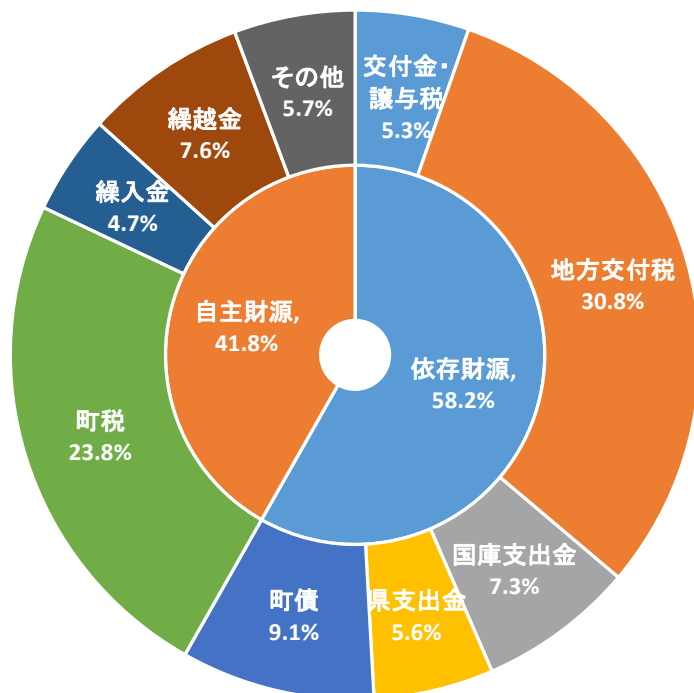


地方公共団体の財政の健全性を表す方法の 1 つとして、[財政健全化法](#)^[2]による指標を挙げることができます。実質公債費比率は、一般会計等が負担する公債費が標準財政規模に占める割合で表します。公債費の減少に伴い指標も減少しています。将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合で表します。町債残高の増加と基金残高の減少に伴い、平成 28 年度以降も将来負担比率は上昇を続け、実質公債費比率も上昇に転じます。

^[2] 正式名称を「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法第 94 号）」といいます。

2 平成 28 年度決算から見る砥部町の財政構造

一般会計の歳入構造

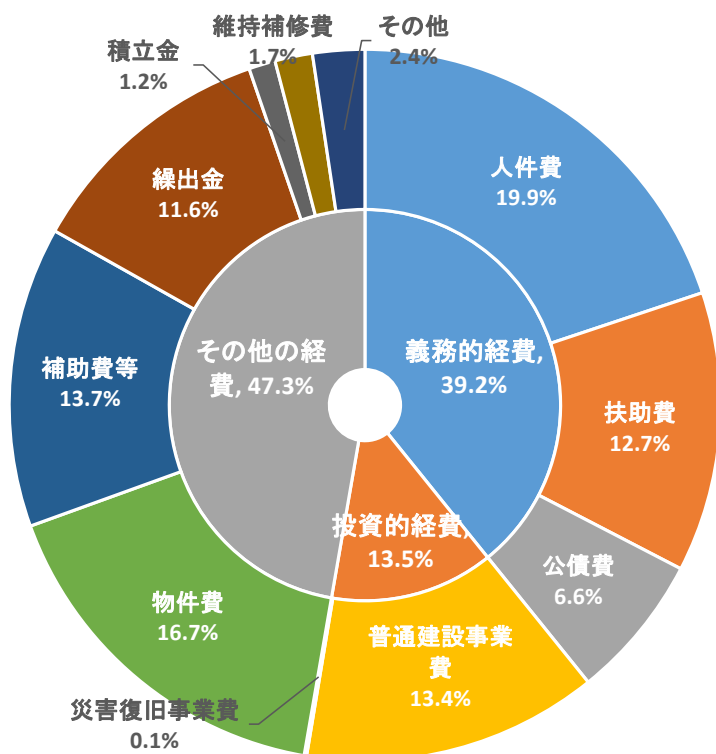


平成 28 年度の一般会計歳入決算額は 8,689 百万円で、そのうち国庫支出金や町債など依存財源が 58.2%を占めています。

このことから、平成 28 年度の本町の歳入構造は、他に依存していることがわかります。

交付金・譲与税	464 百万円
地方交付税	2,678 百万円
国庫支出金	637 百万円
県支出金	489 百万円
町債	790 百万円
町税	2,069 百万円
繰入金	405 百万円
繰越金	663 百万円
その他	494 百万円

一般会計の歳出構造



平成 28 年度の一般会計歳出決算額は 7,978 百万円で、その構成は、義務的経費が 39.2%、投資的経費が 13.5%、その他の経費が 47.3%となっています。

人件費	1,586 百万円
扶助費	1,015 百万円
公債費	526 百万円
普通建設事業費	1,071 百万円
災害復旧事業費	9 百万円
物件費	1,336 百万円
補助費等	1,090 百万円
繰出金	924 百万円
積立金	96 百万円
維持補修費	136 百万円
その他	189 百万円

第4 上限シナリオ

平成23年度に策定した本計画では、上限シナリオは基準シナリオ（既に実施が確定している投資的事業以外を行わないシナリオ）に、保有する全ての公共施設について耐用年数が到来した段階で当該施設の更新経費を重ねたもので、順当シナリオは収支バランスが取れるレベルまで公共施設の更新を先送りしたものでした。

今回の見直し（ローリング）では、次に掲げる歳入及び歳出の推計条件により推計したもの（普通建設事業費において砥部町公共施設等総合管理計画を反映させたもの）を上限シナリオとし、その結果、歳出に対し歳入が不足する場合は、上限シナリオから、収支バランスを取りながら普通建設事業費の一部を先送りするとともに、他の歳出についても現実的見地から縮減するなどの調整を加えたものを順当シナリオとします。

1 歳入・歳出推計

歳入は予算科目別に、歳出は性質別に分類して推計します。実質収支額は、全額翌年度に繰り越し、繰越金の1/2を基金に積み立てるものとし、当該年度の歳入不足は、基金により調整します。歳入及び歳出の推計方法は次のとおりです。

2 歳入の推計方法

款	項	推 計 方 法
町税	町民税	・ H29・H30は予算額 ・ H31以降は、個人均等割は前年度比△0.42%、所得割は△0.77%、法人均等割は0.20%、法人税割は△3.32%で推計
	固定資産税	・ H29・H30は予算額 ・ H31以降は、土地は前年度比△3.0%、家屋は0.5%（評価替年度は△1.0%）、償却資産は△4.0%、固定資産交付金は△1.0%で推計
	軽自動車税	・ H29・H30は予算額 ・ H31以降は、新税率及び重課を見込み、H32までは前年度比4.83%、H34までは1.0%、H35以降は△0.4%で推計
	町たばこ税	・ H29・H30は予算額 ・ H31以降、前年度比△5.76%で推計
地方譲与税	地方揮発油譲与税	・ 過去7年間の決算額のうち、伸び率の最高と最低を除外した単純平均伸び率△0.63%で推計
	自動車重量譲与税	・ 過去7年間の決算額のうち、伸び率の上位2つを除外した単純平均伸び率△2.22%で推計
利子割交付金		・ 過去7年間の決算額のうち、伸び率の上位2つを除外した単純平均伸び率△8.37%で推計
配当割交付金		・ 過去7年間の決算額のうち、伸び率の上位2つを除外した単純平均伸び率△1.83%で推計

株式譲渡割交付金		・ 過去 7 年間の決算額のうち、伸び率の最高と最低を除外した単純平均伸び率△0.69%で推計
地方消費税交付金		・ 前回の税率改正前の 5 か年の平均伸び率△0.64%で推計。しかし、8%から 10%への消費税率改正の影響が H32、H33 に反映されるとして調整
自動車取得税交付金		・ 自動車取得税は、消費税率改正に合わせ廃止され、新たに環境性能割が導入されるが、財源は確保されるものとし前年度比△0.26%で推計
地方特例交付金		・ 過去 7 年間の決算額のうち伸び率の最高と最低を除外した単純平均伸び率△4.30%で推計
地方交付税	普通交付税	・ H29 は交付決定額 ・ H30・H31 は、合併算定替の縮減率 0.3、0.1 を反映させ、H33 以降は、一本算定に完全移行するため、伸び率 0.21%を乗じて推計
	特別交付税	・ 不確定要素が多いため、H28 決算額 233 百万円で推計
交通安全対策交付金		・ 過去 7 年間の決算額のうち、伸び率の最高と最低を除外した単純平均伸び率△5.09%で推計
分担金及び負担金	負担金	・ H29・H30 は予算額 ・ H31 以降は、過去 7 年間の決算額のうち伸び率の最高と最低を除外した単純平均伸び率 0.17%で推計
使用料及び手数料	使用料	・ 過去 7 年間の決算額のうち、伸び率の上位 2 件を除外した単純平均伸び率 1.63%で推計
	手数料	・ H29・H30 は予算額 ・ H31 以降は、税・戸籍関係手数料が主な総務手数料、ごみ袋販売など廃棄物処理手数料が主な衛生手数料、その他手数料に分け、それぞれ平均伸び率、△0.52%、△0.15%、増減なしで推計
国庫支出金	国庫負担金	・ 節ごとに推計し積上げ ・ 障害関係は歳出の 1/2、国保基盤安定事業は過去決算額の減少率を反映、児童手当負担金は歳出に合わせ推計、子ども・子育て施設型給付費負担金は H30 予算額同額で推計
	国庫補助金	・ H29・H30 は予算額 ・ H31 以降は、節ごとに推計し積上げ、障害者福祉費の地域生活支援事業費は、定額増加で推計 ・ 子ども・子育て支援交付金は、30 百万円を上限に定率増加で推計 ・ その他は、原則定額で推計。投資的経費に係る補助金は、歳出に合わせて推計

	国委託金	・ H29・H30 は予算額 ・ H31 以降は、節ごとに推計し積上げ ・ 国民年金事務委託金は定額で、国政選挙委託費は定期に同額で推計
県支出金	県負担金	・ H29・H30 は予算額 ・ H31 以降は、節ごとに推計し積上げ ・ 障害関係は歳出の 1/4 を計上、国保基盤安定事業は過去決算額の減少率を反映、児童手当負担金は歳出に合わせ推計、子ども・子育て施設型給付費負担金は H30 予算額同額で推計
	県補助金	・ H29・H30 は予算額 ・ H31 以降は、節ごとに推計し積上げ ・ 障害者福祉費の地域生活支援事業費は、定額増で推計、子ども・子育て支援交付金は 30 百万円を上限に定率で増額推計 ・ その他は、原則定額で推計。投資的経費に係る補助金は、歳出に合わせて推計
	県委託金	・ H29・H30 は予算額 ・ H31 以降は、節ごとに推計し積上げ ・ 歳入の大半を占める県民税徴収取扱費は、個人町民税の単純平均減少率を乗じて推計 ・ 県政選挙委託費は、定期に決算額同額で推計
財産収入	財産運用収入	・ 過去 7 年間の決算額のうち、伸び率の上位 2 件を除外した単純平均伸び率 0.45% で推計
	財産売払収入	・ 臨時的経費のため、美化センターの R D F 売払収入のみを推計
寄附金		・ H29・H30 は予算額 ・ H31 以降は、直近 5 年間の平均伸び率△2.96% を乗じて推計 ・ ふるさと応援寄附金 10 百万円
繰入金	基金繰入金	・ H29 は決算見込額、H30 は当初予算額 ・ H31 以降は歳入不足額を基金で補てん
繰越金		・ H29 以降は、前年度の歳入歳出差引額を全額繰越金に計上
諸収入	延滞金	・ H29 は当初予算額、H30 以降は、徴収率の向上に伴い延滞金の増加は見込めないため、H30 予算額と同額で推計しました。
	町預金利子	・ 金利の上昇を見込まず、H30 予算額と同額で推計
	貸付金収入	・ H29 は実績の見込める労働費貸付金収入のみを、H30 以降は商工費貸付金収入 6 百万円、労働費貸付金収入 15 百万円を見込み推計

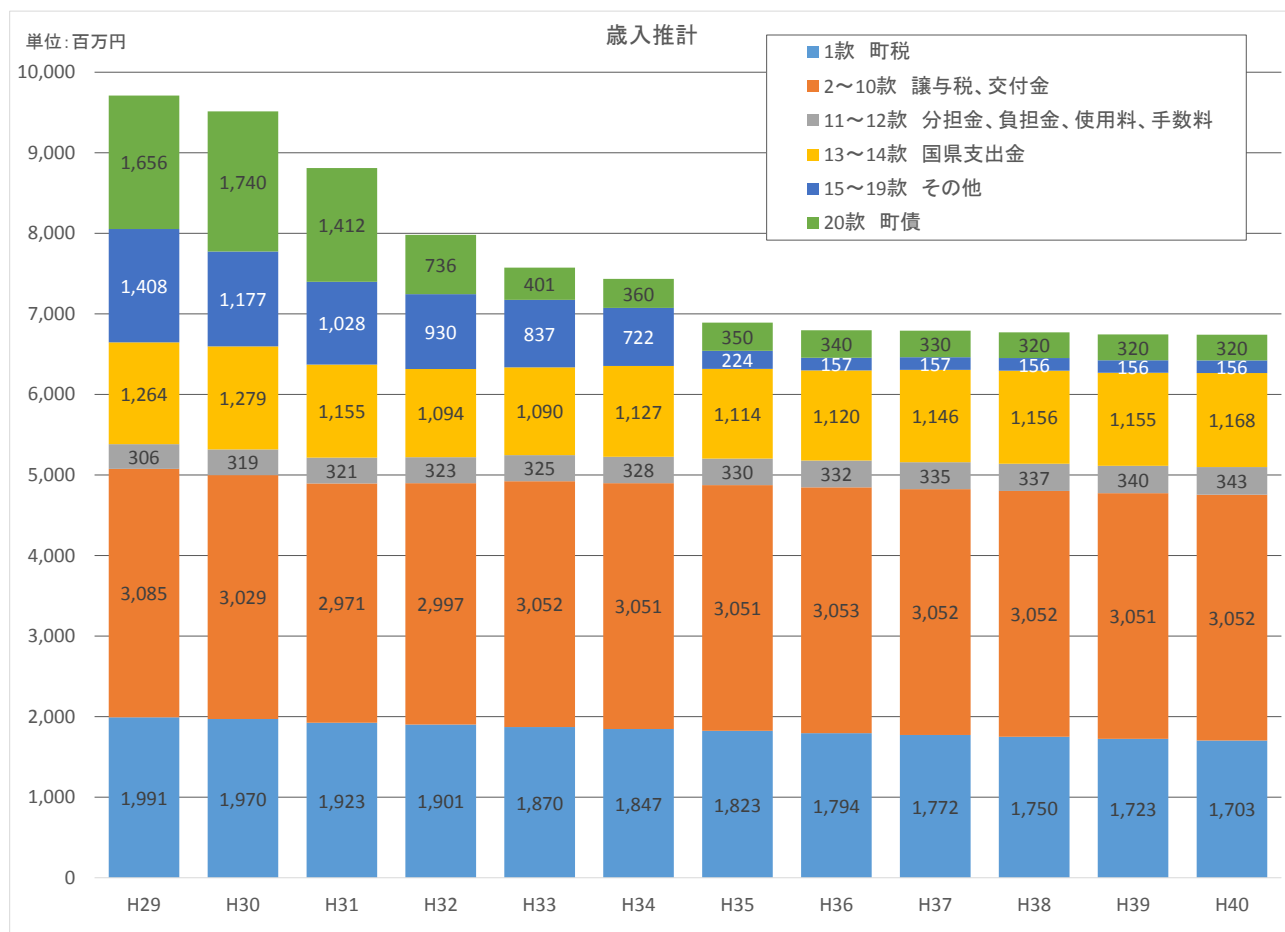
	受託事業収入	・ H29・H30 は予算額 ・ H31 以降は、後期高齢者医療広域連合受託事業収入のみを対象とし、受診率の向上を見込み前年度比 1.0%で推計
	雑入	・ H29・H30 は予算額 ・ 規則性がないためH31 以降は過去 10 年間の平均額で推計
町債		・ H29 は、現予算額に繰越会計の決算額を加えた 1,656 百万円 ・ H30 以降は、臨時財政対策債を含めた発行見込額で推計

3 歳出の推計方法

性 質	推 計 方 法
人件費	・ H29 当初予算額にH28 決算額の執行率を乗じて推計 ・ 人件費の構成は、特別職人件費、議会議員人件費、一般職人件費、消防団員年棒、議会議員以外の委員報酬、常勤臨時職員賃金の合算額 ・ 一般職の人件費のうち、職員に係る児童手当を扶助費に、国保総務費、後期高齢者医療総務費、介護保険総務費の人件費を繰出金に、道路橋りょう総務費の人件費を普通建設事業費に振替 ・ 常勤臨時職員の社会保険料と労働保険料を賃金と合わせて人件費に振替
物件費	・ 常勤以外の臨時賃金は雇用毎に積上げ、児童クラブ賃金については、今後の需要増を見込み前年度比 1.0%で推計 ・ 旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、委託料、その他については款別に分別し、民生費と衛生費の委託料以外は、原則前年同額で推計 ・ 終期がある事業の物件費は、事業終了後に減じて推計。事務用パソコンについては、H30 からリースに変更するため、備品購入費を減じ機器借上料を増加させて推計
維持補修費	・ H29・H30 は予算額 ・ H31 以降は、美化センターのプラント交換部品は同額で推計し、美化センタープラント修繕料及び他の施設の修繕料は、前年度比 1.0%で推計
扶助費	・ H29・H30 は、当初予算額に職員の児童手当を加算 ・ H31 以降は、項目別に推計 ・ 社会福祉関係扶助費は原則定額増加、老人福祉費は横ばい、児童福祉費は少子化に伴い減少で推計 ・ 職員の児童手当は、同額で推計
補助費等	・ H29・H30 は予算額 ・ H31 以降は、原則H30 予算と同額で推計 ・ 県後期高齢者医療広域連合負担金は、繰出金に振替 ・ 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業費負担金は、H32 で終了 ・ 伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合負担金は、H35、H36 で建設経費割を減額 ・ 大洲・喜多衛生事務組合負担金は、H29・H30 で修繕工事分を増額 ・ 公共下水道会計補助金は、経営戦略の数値を計上
災害復旧事業費	・ H29 は予算額 ・ 臨時的支出のため推計しない
普通建設事業費	・ H29・H30 は予算額 ・ H31 以降は、総合計画実施計画に掲載された普通建設事業費をベースとし「砥部町公共施設等総合管理計画」を反映させ、道路維持費の経常分を加算 ・ 道路橋りょう総務費の人件費、補助費等のうちその性質が普通建設事業に

	該当するものを加算
公債費	・ H29 は決算見込額、H30 は予算額 ・ H31 以降は、既発町債の元利償還金に、臨時財政対策債を含めた借入予定額に係る元利償還金を合算
積立金	・ H29 は決算見込額、H30 は予算額 ・ H31 以降は、基金利子に前年度繰越金の 1/2 を積立
投資及び出資金	・ H29 ・ H30 は予算額 ・ H31 以降は、水道事業会計と公共下水道会計の推計
貸付金	・ H29 は決算見込額 ・ H30 以降は、勤労者住宅建設資金融資預託金と中小企業振興基金預託金のみで推計し、貸付金収入を全額預託金に充当
繰出金	・ H29 ・ H30 は予算額 ・ 国保事業特会、後期高齢者医療特会、介護保険事業特会、農業集落排水事業特会、とべ温泉特会への繰出金 ・ 一般会計で支出する過疎対策事業債の農業集落排水分の償還金 ・ 補助費等から振り替えた県後期高齢者医療広域連合負担金 ・ 人件費から振り替えた国保総務費、後期高齢者医療総務費、介護保険総務費の人件費

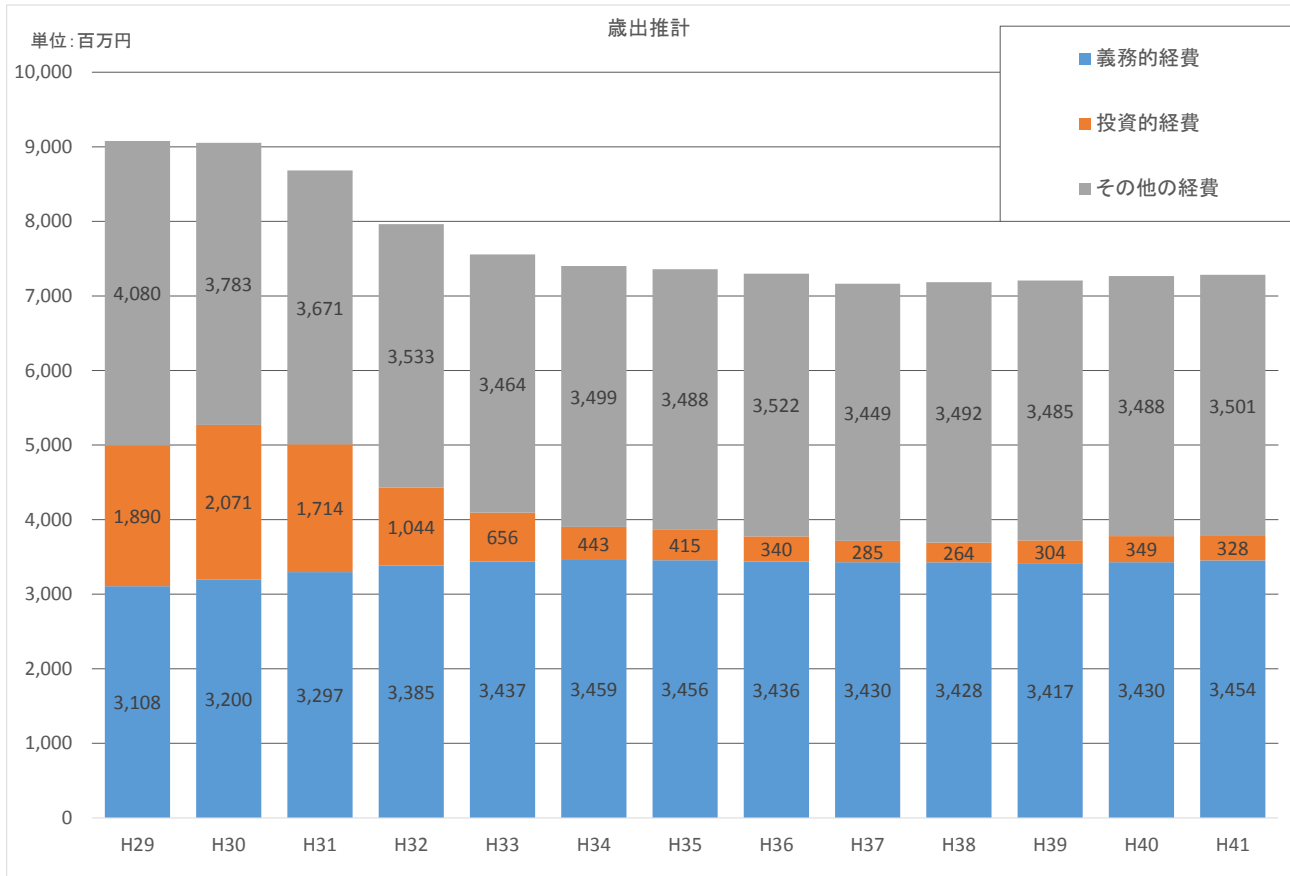
4 上限シナリオ 歳入の推移



歳入の内訳

款	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42
町税	1,991	1,970	1,923	1,901	1,870	1,847	1,823	1,794	1,772	1,750	1,723	1,703	1,684	1,659
地方譲与税	72	71	69	68	67	66	65	64	62	61	60	59	58	57
利子割交付金	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1
配当割交付金	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6
株式譲渡割交付金	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4
地方消費税交付金	360	358	356	408	460	457	454	452	449	446	443	440	437	435
自動車取得税交付金	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
地方特例交付金	9	9	8	8	8	7	7	7	6	6	6	6	5	5
地方交付税	2,613	2,560	2,507	2,482	2,487	2,491	2,496	2,501	2,506	2,511	2,516	2,521	2,525	2,530
交通安全対策交付金	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1
分担金及び負担金	116	126	126	126	126	127	127	127	127	127	128	128	128	128
使用料及び手数料	190	193	195	197	199	201	203	205	208	210	212	215	217	220
国庫支出金	738	707	653	601	603	630	618	624	640	645	644	661	657	673
県支出金	526	572	502	493	487	497	496	496	506	511	511	507	516	536
財産収入	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
寄附金	9	11	10	10	10	9	9	9	9	8	8	8	8	7
繰入金	703	410	417	647	667	552	38	5	5	5	5	5	5	5
繰越金	560	633	458	130	17	18	34	0	0	0	0	0	0	0
諸収入	133	121	141	141	141	141	141	141	141	141	141	141	141	141
町債	1,656	1,740	1,412	736	401	360	350	340	330	320	320	320	320	320
	9,710	9,514	8,810	7,981	7,575	7,435	6,892	6,796	6,792	6,771	6,745	6,742	6,729	6,744

歳出の推移



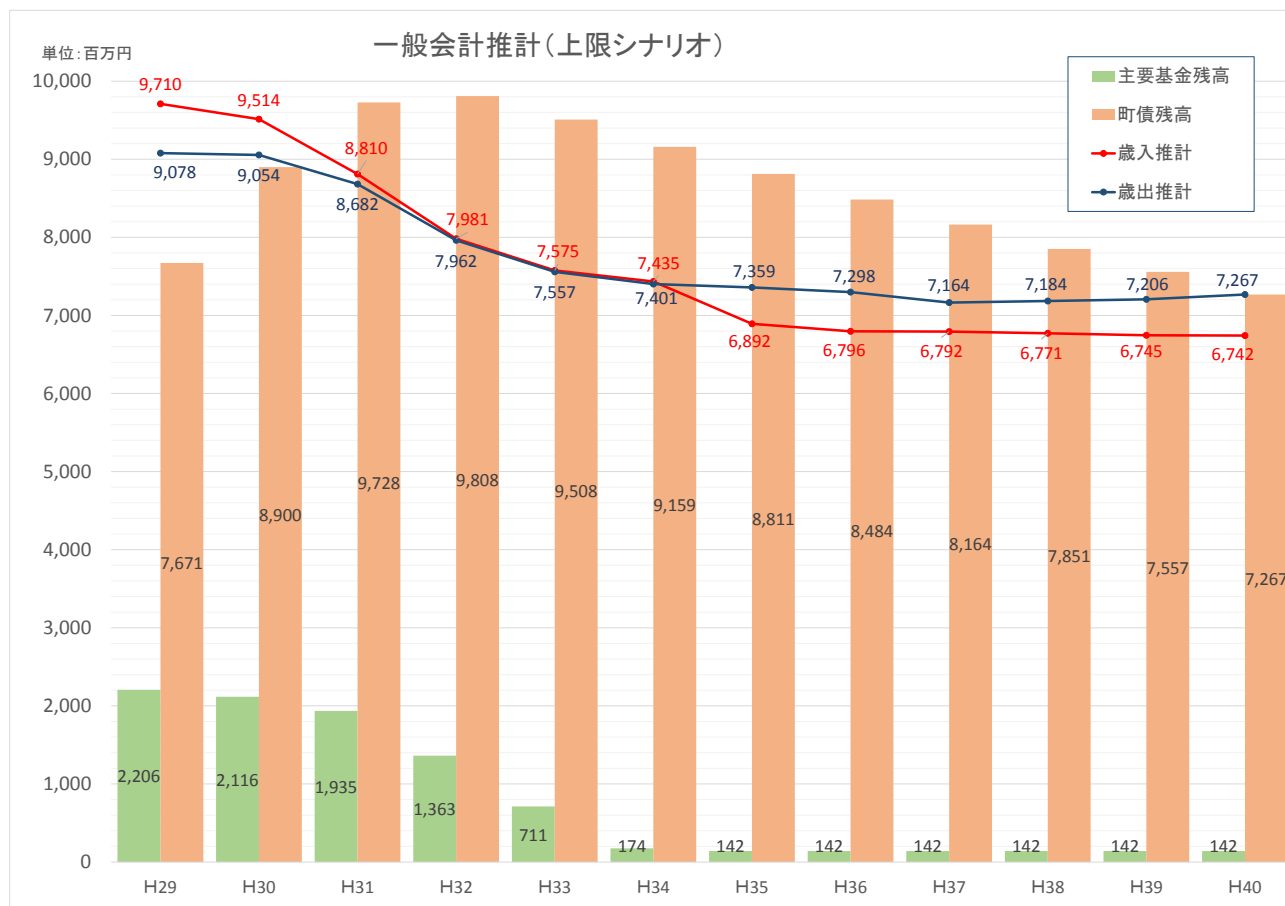
歳出の内訳

区 分	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42
人件費	1,616	1,649	1,648	1,648	1,645	1,645	1,642	1,642	1,640	1,640	1,637	1,637	1,634	1,634
物件費	1,431	1,338	1,324	1,325	1,323	1,318	1,313	1,314	1,315	1,316	1,317	1,318	1,319	1,320
維持補修費	118	100	101	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111
扶助費	938	986	1,008	1,025	1,038	1,054	1,071	1,084	1,101	1,119	1,133	1,151	1,169	1,183
補助費等	1,259	1,018	1,012	1,006	1,005	1,007	1,003	1,018	995	1,004	1,012	1,011	1,008	1,008
災害復旧事業費	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普通建設事業費	1,800	2,071	1,714	1,044	656	443	415	340	285	264	304	349	328	356
公債費	554	565	641	712	754	760	743	710	689	669	647	642	651	651
積立金	65	321	231	71	11	11	11	1	1	1	1	1	1	1
投資及び出資金	181	20	23	32	38	73	52	90	38	50	50	50	50	50
貸付金	25	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
繰出金	1,001	965	959	977	964	966	984	973	973	993	976	978	992	981
歳出合計	9,078	9,054	8,682	7,962	7,557	7,401	7,359	7,298	7,164	7,184	7,206	7,267	7,283	7,316

単年度実質収支

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
歳入-繰入金-繰越金	8,447	8,471	7,935	7,204	6,891	6,865	6,820	6,791	6,787	6,766	6,740	6,737
歳出-積立金	9,013	8,733	8,451	7,891	7,546	7,390	7,348	7,297	7,163	7,183	7,205	7,266
単年度実質収支	△ 566	△ 262	△ 516	△ 687	△ 655	△ 525	△ 528	△ 506	△ 376	△ 417	△ 465	△ 529

上限シナリオ 推計総括



※主要基金残高は、財政調整基金、公共施設更新準備基金、ふるさと創生基金、とべの館運営基金及び福祉基金の合計額

前期計画期間である平成 29 年度から 34 年度までは、学校給食センター改築事業、中央公民館耐震・大規模改修事業、総合福祉センター建設事業、麻生保育所改築事業、防災行政無線整備更新事業などにより、90 億円程度の財政規模となります。

この財源の大半を町債が占めているため、後年度において借入金に対する元利償還金が増加することとなり、平成 34 年度には公債費が 7 億 6,000 万円に達します。これは、平成 29 年度に比べ 2 億 600 万円増加することになります。

一方、歳入については、公債費がピークに達する平成 34 年度には平成 29 年度に比べ町税が 1 億 4,400 万円、地方交付税が 1 億 2,200 万円減少すると予想され、消費税率の改正により地方消費税交付金が 9,700 万円増加したと仮定しても 1 億 6,900 万円の一般財源が減少することとなります。

この減少に対し基金を取り崩して収支バランスを保ちますが、財政調整基金及び公共施設更新準備基金は平成 34 年度で枯渇し、平成 35 年度以降は、歳出に対し歳入が不足することとなります。

第5 順当シナリオ

1 順当シナリオの設定方針

上限シナリオでは、平成 35 年度以降において、歳出に対し歳入が不足することになりました。そのため、「第4 上限シナリオ」で述べたように、上限シナリオから収支バランスを図りながら普通建設事業費の一部を先送りするとともに基金による財源調整を行います。各年度末の財政調整基金の残高を標準財政規模の 20%程度に維持し、また、公共施設の老朽化対策の財源である公共施設更新準備基金を平成 42 年度末で少なくとも 1 億円を保有することを念頭に置き、他の歳出について現実的見地から縮減するなどの調整を加えたものを順当シナリオとします。

①人件費の削減

人件費は、特別職人件費、議会議員人件費、一般職人件費、消防団員年棒、議会議員以外の委員報酬、常勤臨時職員賃金で構成されています。

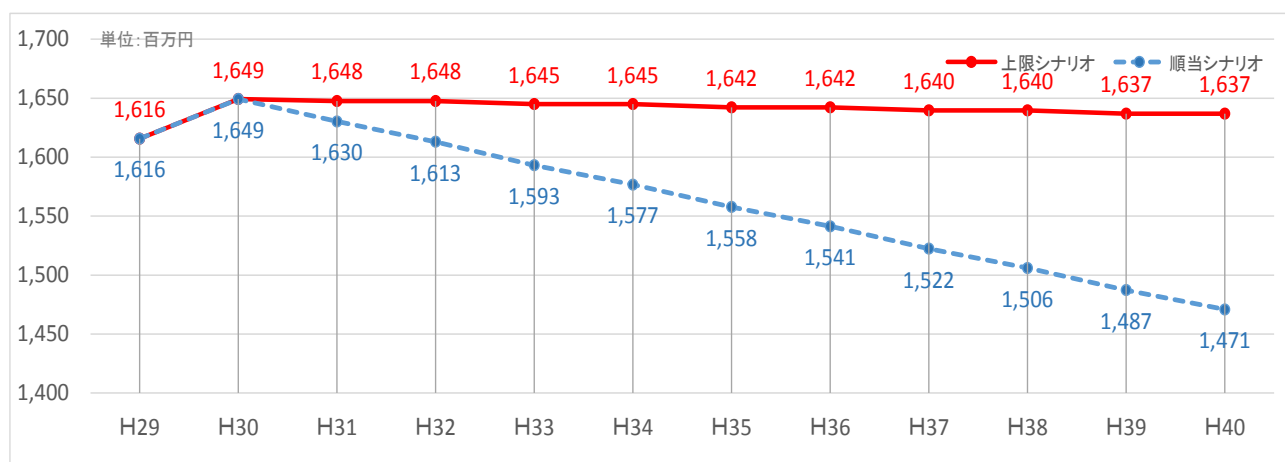
平成 27 年度決算における人件費の経常一般財源に占める割合は、27.4%となっています。これは、全国の類似団体の平均である 23.3%に比べ 4.1 ポイント高くなっています。

そのため、平成 31 年度に 1.1%削減し、以降、前年度の削減率に 1%を加算したものを当該年度の削減率とし、平成 34 年度に 4.1%縮減します。

人件費の削減率と順当シナリオの推計額

単位：百万円，%

年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
上限シナリオ	1,616	1,649	1,648	1,648	1,645	1,645	1,642	1,642	1,640	1,640	1,637	1,637
削減率	0.0%	0.0%	1.1%	2.1%	3.1%	4.1%	5.1%	6.1%	7.1%	8.1%	9.1%	10.1%
順当シナリオ	1,616	1,649	1,630	1,613	1,593	1,577	1,558	1,541	1,522	1,506	1,487	1,471
29年度との差額	0	34	15	△ 3	△ 23	△ 39	△ 58	△ 74	△ 93	△ 110	△ 129	△ 145



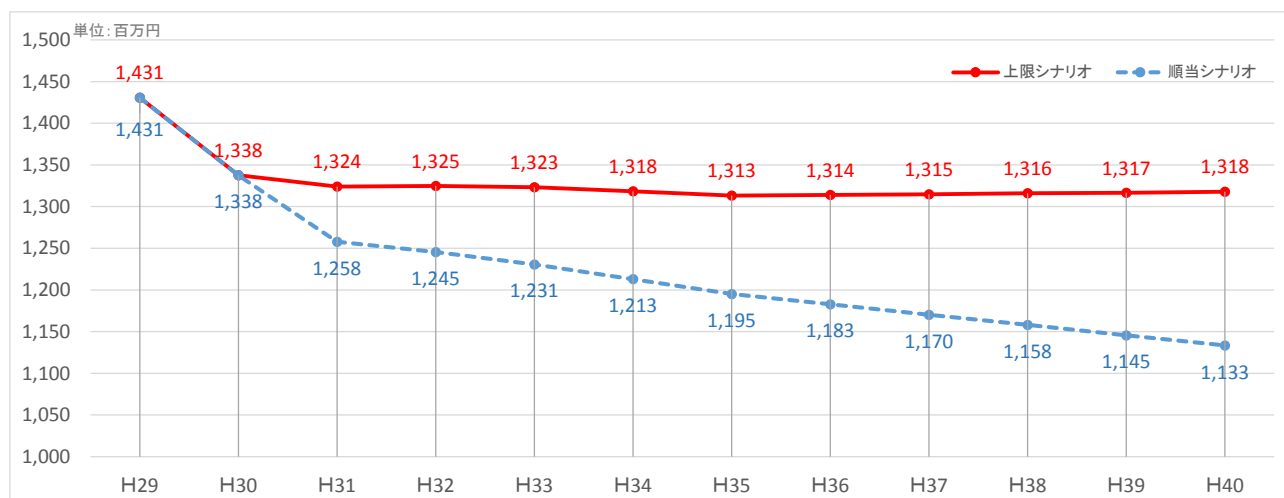
②物件費の削減

物件費は、非常勤臨時職員賃金、需用費、役務費、備品購入費、委託料などで構成されています。経常的経費が大半を占めていますので、思い切った削減が必要です。平成 31 年度は 5%、平成 32 年度以降は更に 1%上乗せして縮減します。

物件費の削減率と順当シナリオの推計額

単位：百万円，%

年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
上限シナリオ	1,431	1,338	1,324	1,325	1,323	1,318	1,313	1,314	1,315	1,316	1,317	1,318
削減率	0.0%	0.0%	5.0%	6.0%	7.0%	8.0%	9.0%	10.0%	11.0%	12.0%	13.0%	14.0%
順当シナリオ	1,431	1,338	1,258	1,245	1,231	1,213	1,195	1,183	1,170	1,158	1,145	1,133
29年度との差額	0	△ 93	△ 173	△ 185	△ 200	△ 218	△ 236	△ 248	△ 261	△ 273	△ 285	△ 297



③補助費等の削減

補助費等は、国県に対する負担金、一部事務組合、企業会計への補助金、各種団体への補助金等で構成されています。

このうち、国県及び一部事務組合に対する負担金は、その性質上、町の裁量で削減することは難しいと考えられます。そのため、上限シナリオから国県及び一部事務組合に対する負担金を除いた補助金等について 3 年ごとに見直し縮減します。

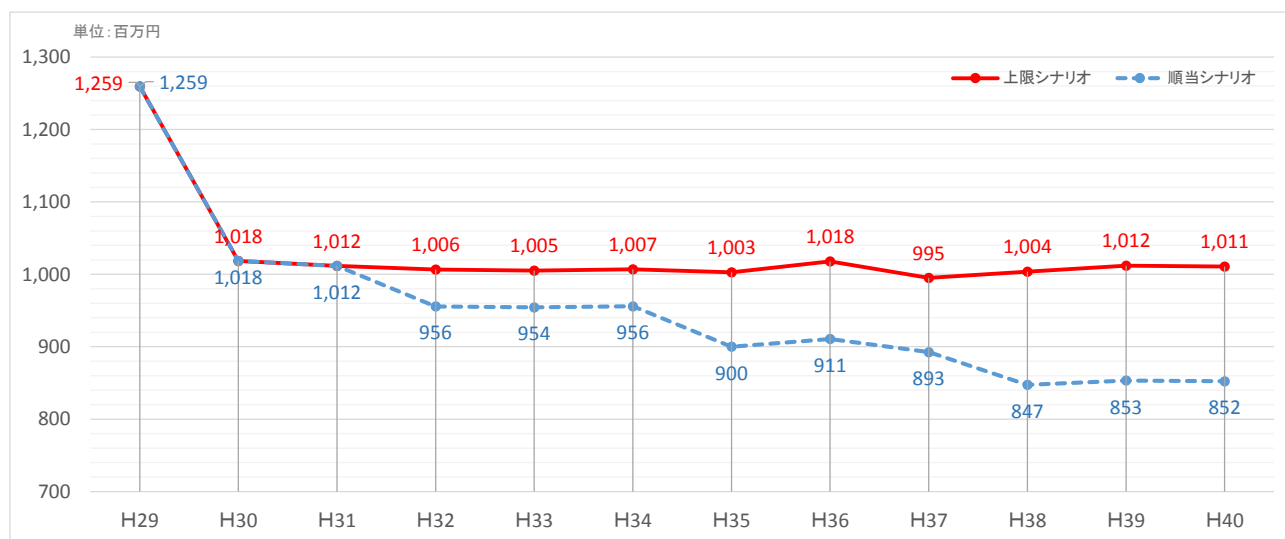
具体的には、上限シナリオから、平成 32 年度から 34 年度までの間は 10%、平成 35 年度から 37 年度までの間は 20%、平成 38 年度から 40 年度までの間は 30%縮減します。

補助費等の削減率と順当シナリオの推計額

単位：百万円，%

年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
上限シナリオ	1,259	1,018	1,012	1,006	1,005	1,007	1,003	1,018	995	1,004	1,012	1,011
削減率	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	10.0%	10.0%	20.0%	20.0%	20.0%	30.0%	30.0%	30.0%
順当シナリオ	1,259	1,018	1,012	956	954	956	900	911	893	847	853	852
29年度との差額	0	△ 241	△ 248	△ 304	△ 305	△ 304	△ 359	△ 349	△ 367	△ 412	△ 406	△ 407

▼：見直年度



④普通建設事業費の削減

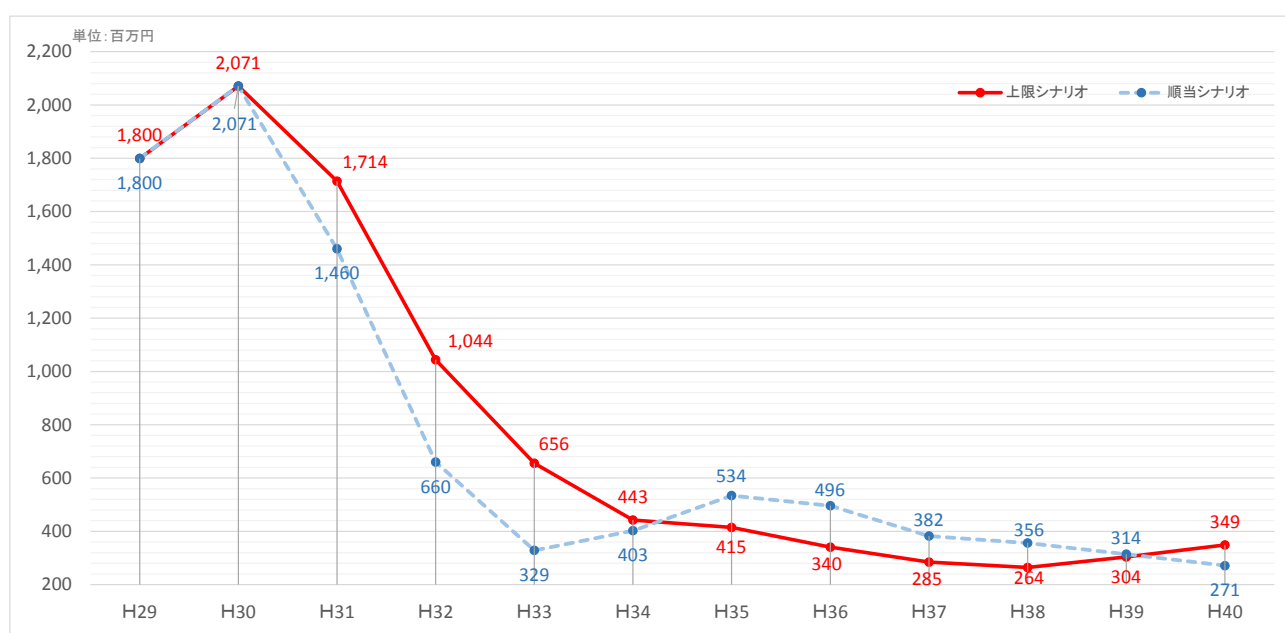
普通建設事業費は、公共施設の整備費や、100 万円を超える備品購入費及び資産形成を目的とする補助費等で構成されています。

投資的経費の平準化を図るため、現時点で計画的かつ継続して行っている事業及び起債を財源に求めている事業は計画どおりとし、平成 31 年度から 33 年度までの間の事業を先送りするとともに、道路維持経費を 1/2 程度に圧縮します。

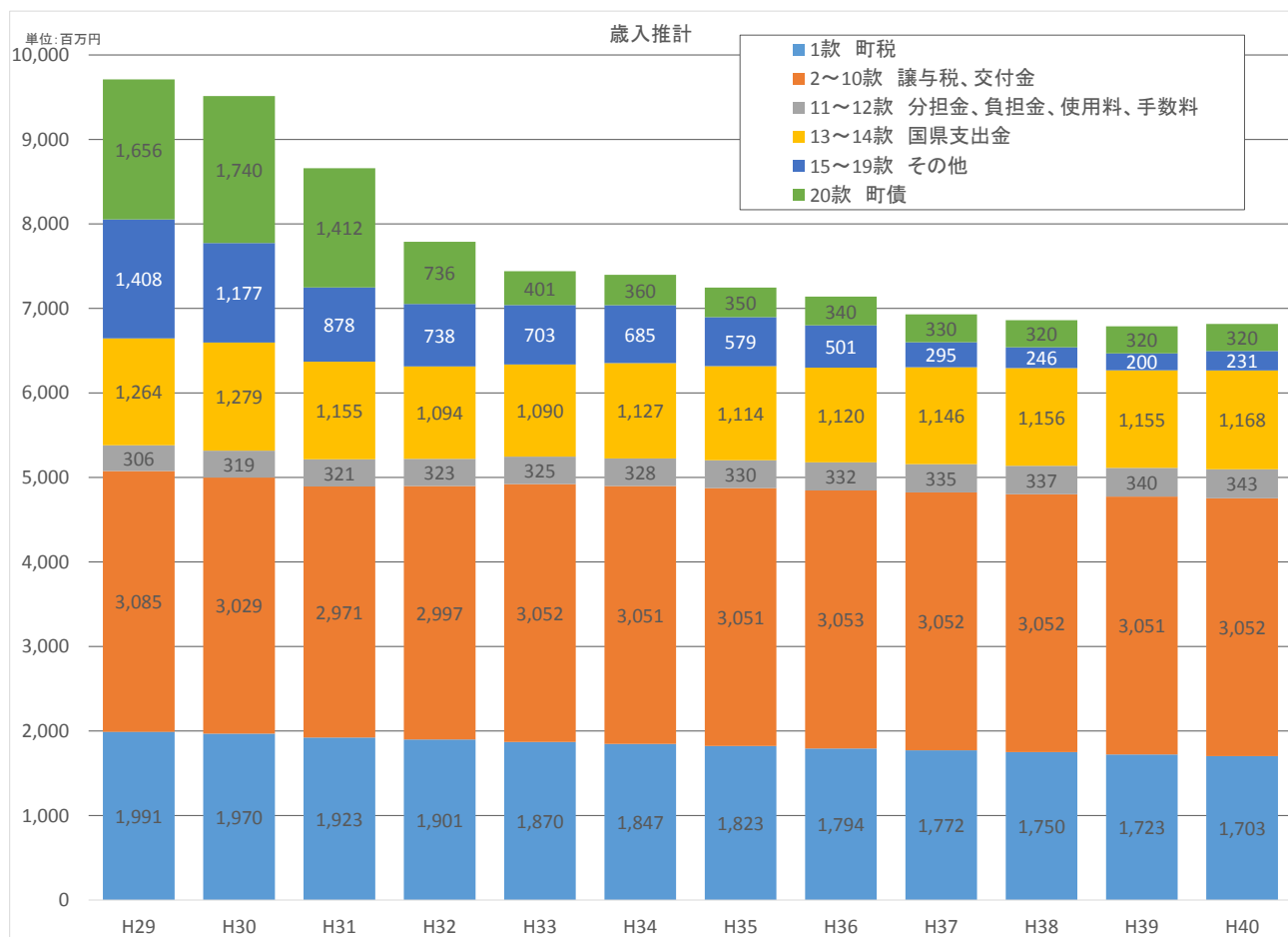
普通建設事業費の削減率と順当シナリオの推計額

単位: 百万円, %

年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
上限シナリオ	1,800	2,071	1,714	1,044	656	443	415	340	285	264	304	349
順当シナリオ	1,800	2,071	1,460	660	329	403	534	496	382	356	314	271
29年度との差額	0	271	△ 339	△ 1,139	△ 1,471	△ 1,397	△ 1,266	△ 1,304	△ 1,417	△ 1,443	△ 1,485	△ 1,528



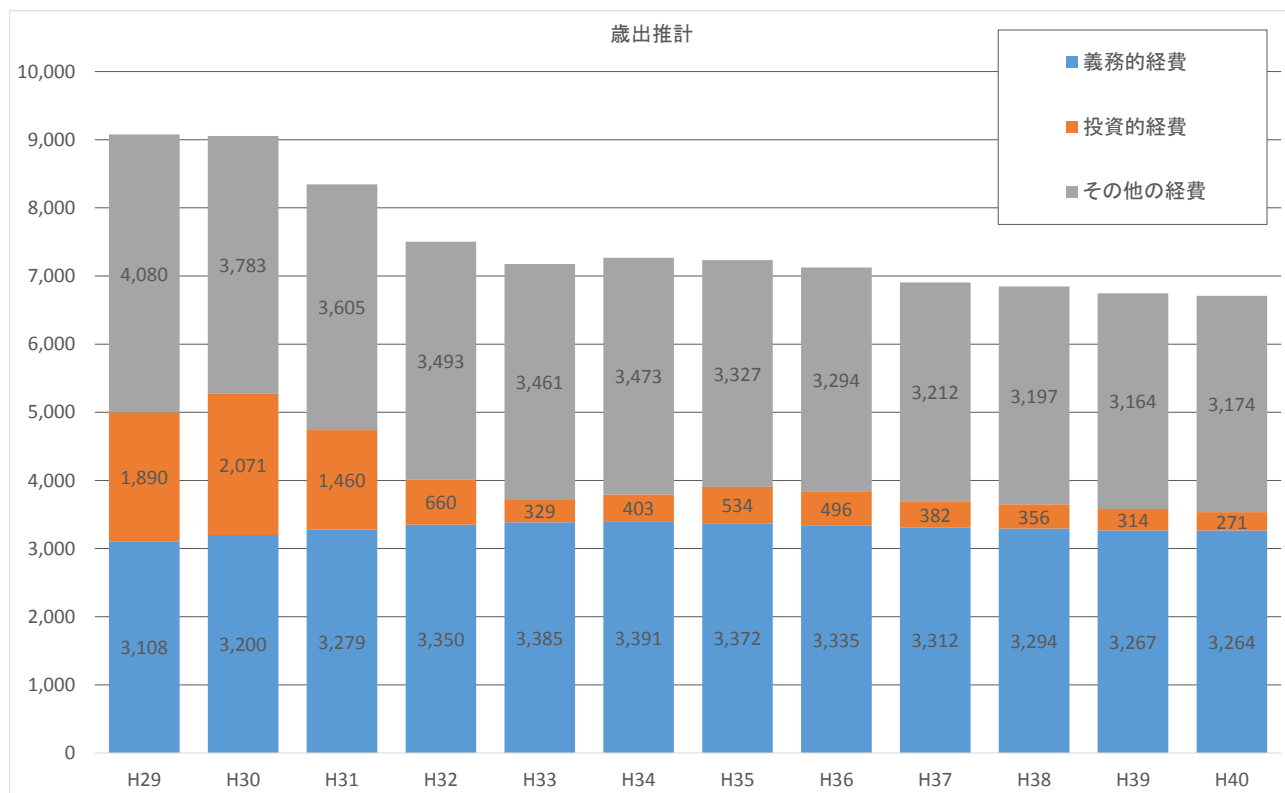
2 順当シナリオ 歳入の推移



歳入の内訳

款	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
町税	1,991	1,970	1,923	1,901	1,870	1,847	1,823	1,794	1,772	1,750	1,723	1,703
地方譲与税	72	71	69	68	67	66	65	64	62	61	60	59
利子割交付金	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	1	1
配当割交付金	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6
株式譲渡割交付金	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4	4
地方消費税交付金	360	358	356	408	460	457	454	452	449	446	443	440
自動車取得税交付金	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
地方特例交付金	9	9	8	8	8	7	7	7	6	6	6	6
地方交付税	2,613	2,560	2,507	2,482	2,487	2,491	2,496	2,501	2,506	2,511	2,516	2,521
交通安全対策交付金	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1
分担金及び負担金	116	126	126	126	126	127	127	127	127	127	128	128
使用料及び手数料	190	193	195	197	199	201	203	205	208	210	212	215
国庫支出金	738	707	653	601	603	630	618	624	640	645	644	661
県支出金	526	572	502	493	487	497	496	496	506	511	511	507
財産収入	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
寄附金	9	11	10	10	10	9	9	9	9	8	8	8
繰入金	703	410	267	267	267	267	295	335	128	75	35	35
繰越金	560	633	458	318	283	266	132	14	15	20	14	45
諸収入	133	121	141	141	141	141	141	141	141	141	141	141
町債	1,656	1,740	1,412	736	401	360	350	340	330	320	320	320
合計	9,710	9,514	8,660	7,789	7,441	7,398	7,247	7,140	6,930	6,861	6,789	6,817

歳出の推移



歳出の内訳

区 分	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
人件費	1,616	1,649	1,630	1,613	1,593	1,577	1,558	1,541	1,522	1,506	1,487	1,471
物件費	1,431	1,338	1,258	1,245	1,231	1,213	1,195	1,183	1,170	1,158	1,145	1,133
維持補修費	118	100	101	101	102	103	104	105	106	107	108	109
扶助費	938	986	1,008	1,025	1,038	1,054	1,071	1,084	1,101	1,119	1,133	1,151
補助費等	1,259	1,018	1,012	956	954	956	900	911	893	847	853	852
災害復旧事業費	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普通建設事業費	1,800	2,071	1,460	660	329	403	534	496	382	356	314	271
公債費	554	565	641	712	754	760	743	710	689	669	647	642
積立金	65	321	231	161	151	141	71	11	11	21	11	31
投資及び出資金	181	20	23	32	38	73	52	90	38	50	50	50
貸付金	25	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
繰出金	1,001	965	959	977	964	966	984	973	973	993	976	978
歳出合計	9,078	9,054	8,344	7,503	7,175	7,267	7,233	7,125	6,906	6,847	6,745	6,709

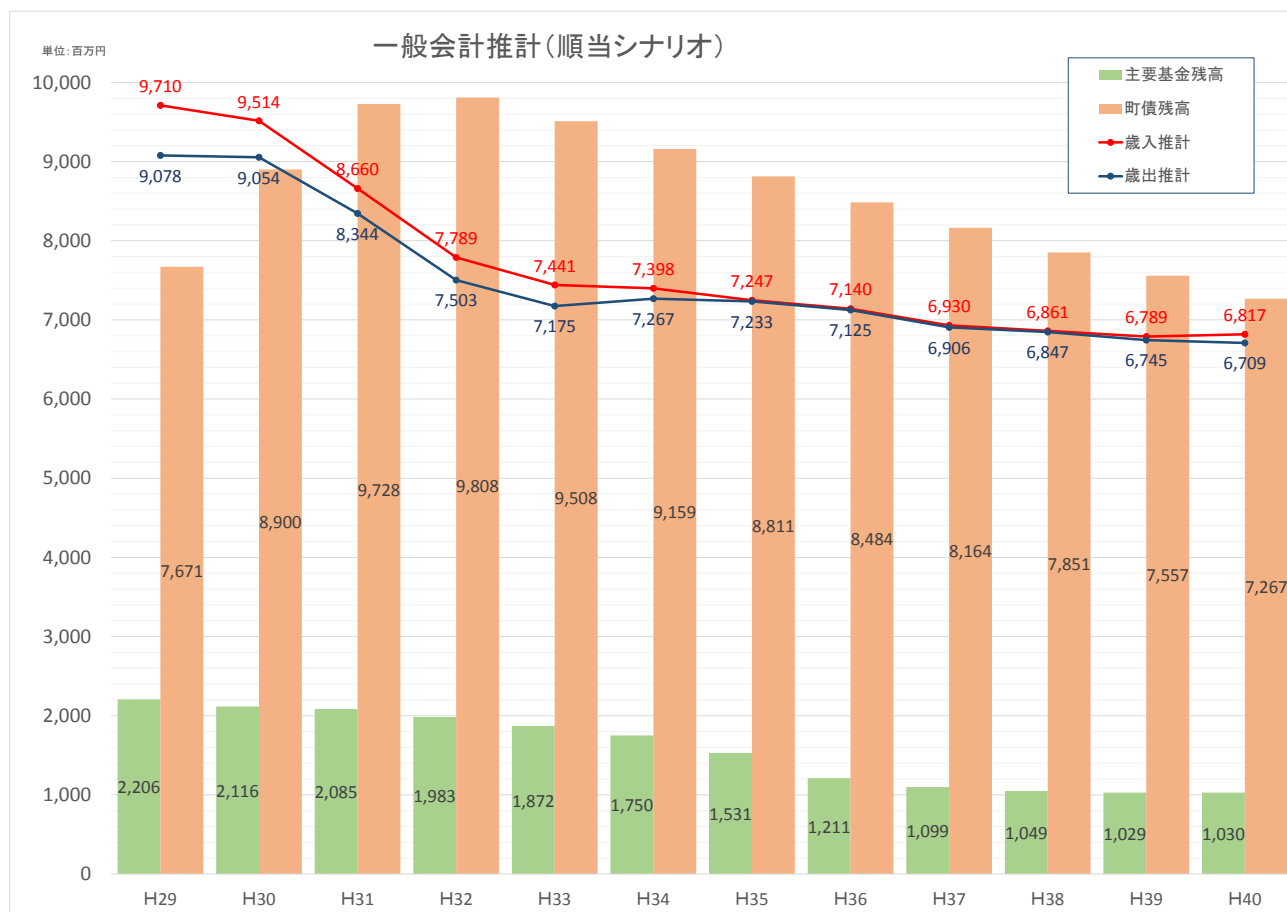
単年度実質収支

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
歳入-繰入金-繰越金	8,447	8,471	7,935	7,204	6,891	6,865	6,820	6,791	6,787	6,766	6,740	6,737
歳出-積立金	9,013	8,733	8,113	7,342	7,024	7,126	7,162	7,114	6,895	6,826	6,734	6,678
実質的な単年度収支	△ 566	△ 262	△ 178	△ 138	△ 133	△ 261	△ 342	△ 323	△ 108	△ 60	6	59

順当シナリオ 総括

「1 順当シナリオの設定方針」により上限シナリオを縮減した結果は、次のとおりです。

普通建設事業を先送りしたことで、平成 35 年度以降は実質収支が数千万円と窮屈な財政運営となりましたが、基金残高は、平成 40 年度末で財政調整基金 7 億 1,900 万円、公共施設更新準備基金 1 億 6,900 万円、とべの館運営基金 1 億 4,200 万円、計 10 億 3,000 万円確保することができました。



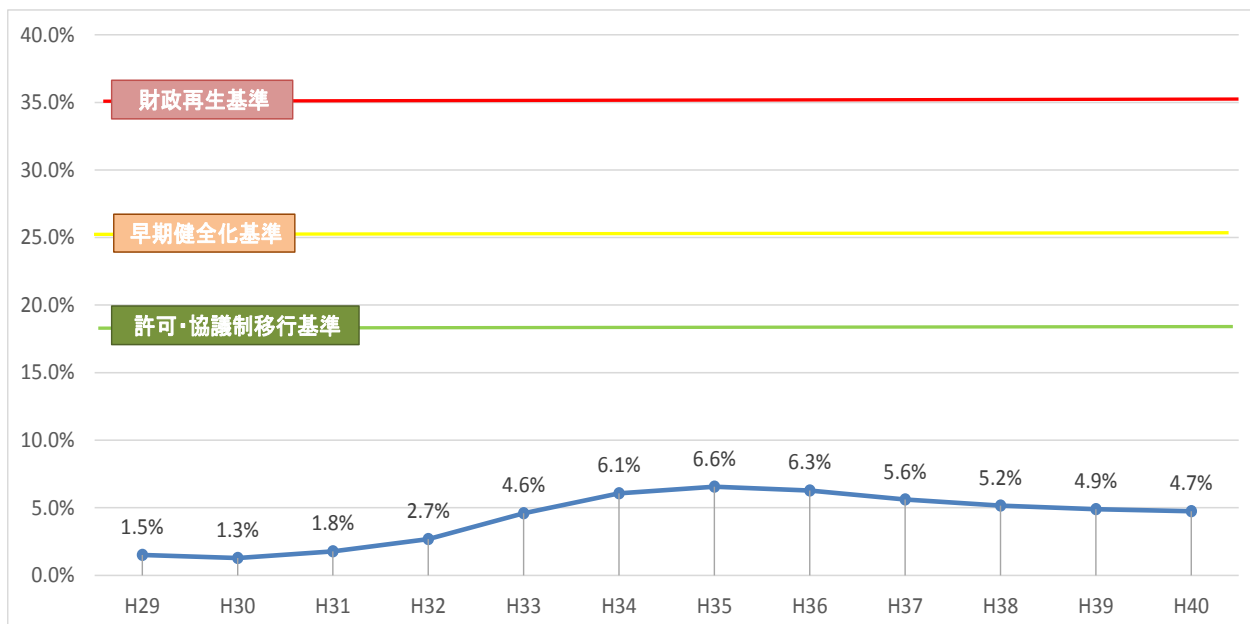
※主要基金残高は、財政調整基金、公共施設更新準備基金、ふるさと創生基金、とべの館運営基金、福祉基金の合計額

第6 順当シナリオの検証

1 実質公債費比率と将来負担比率

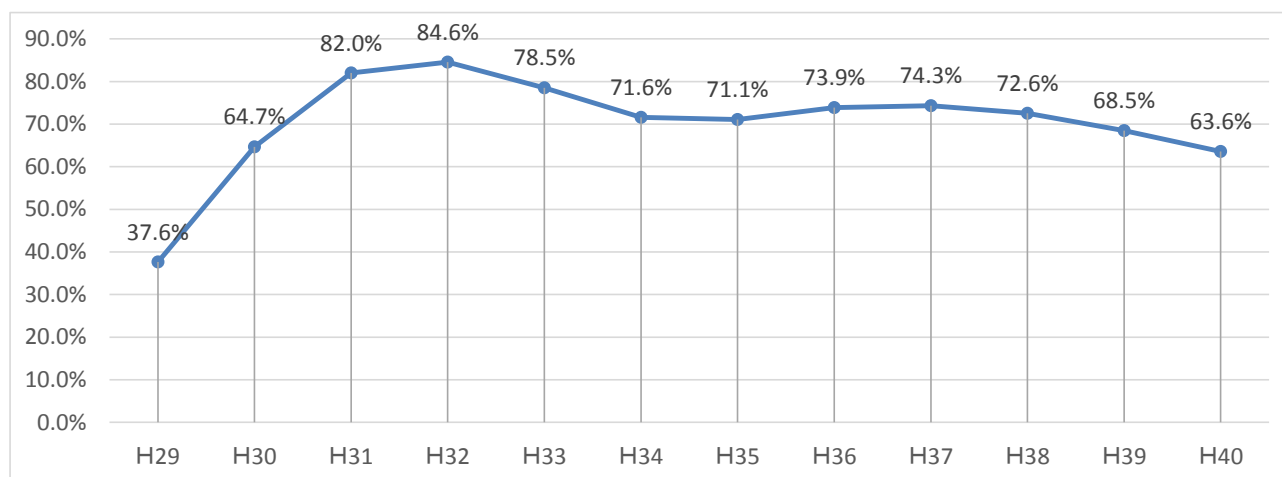
普通会計（一般会計、とべの館特別会計、とべ温泉特別会計及び浄化槽特別会計の連結）の実質公債費比率及び将来負担比率の見通しは、次のとおりです。

実質公債費比率の推移



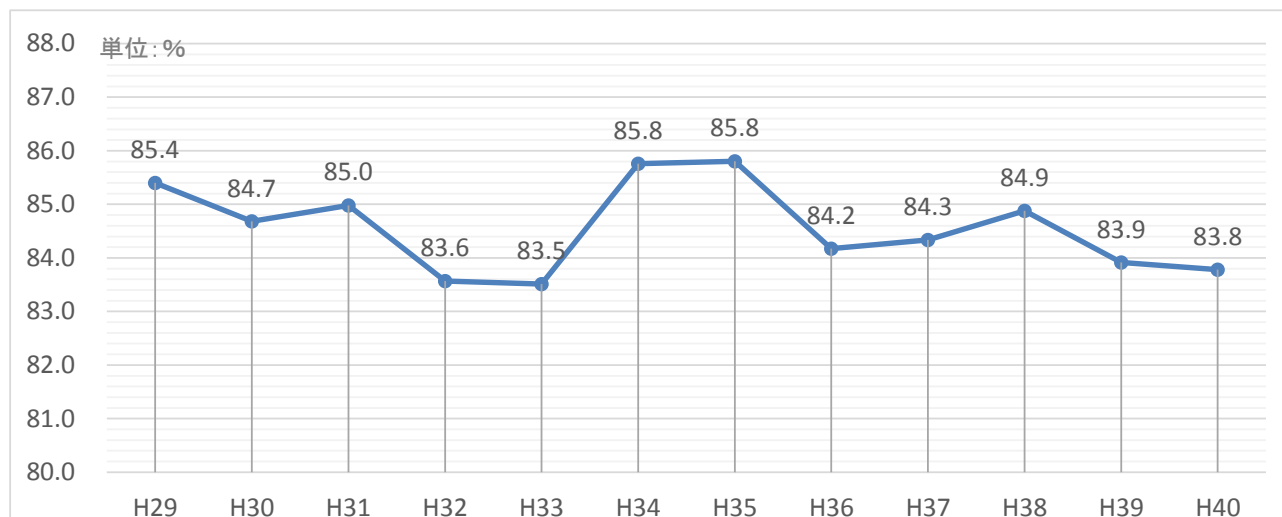
実質公債費比率は、公債費の増加とともに上昇し、公債費がピークとなる平成 35 年度を境に、以後公債費の減少とともに緩やかに下降して行きます。健全化法に規定する早期健全化基準（25.0%）、財政再生基準（35.0%）を超えることはありません。

将来負担比率の推移



将来負担比率については、大型建設事業に伴う町債の借入れによって町債残高がピークとなる平成 32 年度に向けて急激に上昇して行きます。その後は、普通建設事業の先送りにより平成 37 年度に小さなピークを迎えますが緩やかに下降して行きます。早期健全化基準（350%）をはるかに下回るところで推移します。

2 経常収支比率



経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための指標です。人件費、扶助費、公債費などのように毎年経常的に支出される経費（経常的経費）に充てられた一般財源の額が、地方税、交付金、普通交付税など毎年経常的に収入される一般財源（経常一般財源）の額に占める割合で表します。比率が低いと財政に柔軟性があるということになります。

順当シナリオでは、公債費がピークを迎える平成34年度及び35年度に上昇するものの、その後は84%前後で推移します。

第7 順当シナリオの健全性

「第6 順当シナリオの財政指標分析」では、実質公債費比率、将来負担比率及び経常収支比率により、順当シナリオの健全性を確認しました。

改めて、上限シナリオの削減額は、次のとおりです。

上限シナリオからの歳出削減額

年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
人件費	0	0	△ 17	△ 35	△ 52	△ 68	△ 84	△ 101	△ 117	△ 134	△ 150	△ 166
物件費	0	0	△ 66	△ 79	△ 93	△ 105	△ 118	△ 131	△ 145	△ 158	△ 171	△ 184
補助費等	0	0	0	△ 51	△ 51	△ 51	△ 103	△ 107	△ 102	△ 156	△ 159	△ 158
普通建設事業費	0	0	△ 254	△ 383	△ 327	△ 40	119	156	98	92	10	△ 78
合 計	0	0	△ 337	△ 548	△ 522	△ 265	△ 186	△ 184	△ 266	△ 356	△ 469	△ 587

普通建設事業費は、各年度の事業費を平準化するため、実施を先送りしたことにより各年度の削減幅にバラつきがあります。

計画期間(12年間)の健全財政を保つためには、上限シナリオから総額で37億2,100万円、年平均3億1,000万円の歳出抑制を行わなければなりません。

終わりに

平成 17 年 1 月の合併後、限られた財源で効率的かつ効果的な行政運営をするため、行財政改革に取り組んできました。

その間、町債残高及び公債費の減少、財政調整基金等の基金保有額の増加などの一定の成果を得ることができました。

しかし、公共施設の老朽化問題、人口減少問題、合併特例措置の終了による普通交付税の減少問題などの課題解決のため、更なる財政運営の効率化が求められています。

財政運営の効率化を進めるためには、人件費や補助費等の経常経費の削減が必須です。地方創生等により需要が増す中、今の社会経済状況を鑑みれば収入が増加する要素が見当たりません。企業立地対策を強力に推進し財源を確保することの必要性は言うまでもありませんが、実現には長期的なビジョンに沿って推進することが必要であり一朝一夕に成せるものでもありません。

今断言できることは、平成 34 年度には公債費が約 2 億円増加することに伴い一般財源が 2 億円必要になるということです。

健全で持続可能な財政運営を実現させるためには、本町の身の丈を正確に捉えることが重要で、今回の見直しにおいて本町の身の丈は、順当シナリオということになります。

今後の 5 年間、順当シナリオに沿った財政を営むことが出来るか否かによって、町の将来像が左右されると言っても過言ではありません。それが故に急がれるのは、行政のスリム化です。

行政のスリム化は、綺麗ごとでは進みません。町全体が将来の町をデザインしなければなりませんし、あらゆる分野において我慢が必要で聖域もありません。

砥部町に暮らす全ての町民が、心豊かに安心して暮らすことができるまちづくりのため、「入るを計って、出るを制す」財政運営に心掛け、危機感をもって推進してまいります。

愛媛県伊予郡砥部町宮内 1392 番地
砥部町企画財政課
電話 089-962-7250

ホームページ <http://www.town.tobe.ehime.jp/>